

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会第50回定例会・会議録

日 時 平成19年8月1日(水)

場 所 柏崎原子力広報センター 研修室

出席委員 浅賀、新野、加藤、上村、金子、川口、久我、佐藤、三宮、高橋(武)、高橋(優)、武本、中沢、前田、牧、吉野、渡辺委員
以上17名

欠席委員 相沢、伊藤、伊比、種岡、千原、中川、宮島委員 以上7名

その他出席者 原子力安全・保安院 加藤審議官 金城保安検査官 御田安全審査官
柏崎刈羽原子力保安検査官事務所 今井所長
原子力安全基盤機構 高島構造評価グループ長
柏崎刈羽地域担当官事務所 沼田所長
新潟県 松岡原子力安全対策課長 市川係長
新潟県技術委員会 宮座長 鈴木副座長
柏崎市 須田防災・原子力課長 名塚係長
刈羽村 中山企画広報課長 飯田副参事
東京電力(株) 高橋所長 長野副所長 伊藤技術担当 鳥羽副所長
川俣ユニット所長 磯貝技術総括部長 小林建築GM
村山土木GM 守地域共生第一GM 阿部副長 杉山主任
本店 武黒副社長
田中課長(設備管理部 建築技術G)
酒井GM (設備管理部 土木技術G)
柏崎原子力広報センター 押見事務局長(事務局・司会)
木村主査 柴野(弘) 柴野(征)

◎事務局

ごめんください。ちょっと定刻を回ってしまいましたけれども、まだ1～2名の委員さん、お見えになっておりませんが、高橋優一委員さんは少し遅れると連絡をいただいております。これから始めさせていただきたいと思います。

今日、傍聴においでになられた方、それからプレス関係の皆さんには、会場の都合で席が十分にお取りできなかったことをお詫び申し上げたいと思いますが、ひとつご勘弁をいただきたいと思います。

それから、資料の方なんですけれども、いつも資料確認ということをしていただきますが、ちょっと膨大な資料が準備されておりまして、それで時間を費やすのも何かと思いますので、会議を進めていく中でもし資料がないという方がございましたら、まことに恐縮ですが、お申し出をいただければというふうにご了承をいただきたいと思います、こう思います。

それでは、早速第50回の定例会を開催をさせていただきたいと思います。いつものことでございますけれども、委員さん、オブザーバーの方、ご発言なさる場合にはお手元近くにマイクを用意してございますので、スイッチをお入れになってご発言いただきまして、ご発言終わりましたら、恐縮ですがスイッチをお切りいただきたいと思います。ハウリングを起こしまして聞こえなくなるということがありますので、恐縮ですがよろしく願いしたいと思います。

それでは、早速始めさせていただきたいと思います。会長さんの方に議事進行をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

◎新野議長

では、地域の会の第50回の定例会を開かせていただきます。今日8月1日ですけれども、私どもの定例会は月1回、今のところ原則として第1水曜日の夜に開いております。今日は8月の第1水曜日ですので、もともと予定して定例会でございます。第50回という、とても切りのいい定例会として、内容は別のものを用意していたんですが、皆さんご承知のとおり、今回の中越沖地震を踏まえ、急遽変えまして議論させていただく場とさせていただきました。

これに先立ちまして、いろんな被災をしている委員もいますが、25日に今日のことも含めまして、緊急運営委員会を開かせていただきました。すべての運営の責任を持っています会ですので、ほとんど欠席なく集まっております。協議させていただきました。その中で今日は特にメディアの方がたくさんおいでいただいているので、こうなるだろうということでは、委員総意、運営委員が中心になっていきます総意なんです、一言冒頭をお願いを申し上げさせていただきたいと思います。

私たちこの場で震災に遭いまして、3日間程度なかなか情報が得られない間、中央の方のいろんな形のメディアの方からの情報をいただいております。そしてその中には多少勇み足と思われるような情報もありまして、原子力の情報は特に国内の一般国民の方々の知識レベルというのがどういうものかというふうな多少懸念があります。私どもの地域でもいろんな温度差はあるんですけれども、全く知らない方に対する報道というの

はいかにあるべきかということをおもも感じますし、またメディアという職業につかれています方は、そういうことはもう本当に専門なんでしょうけれど、もう一度お考えいただいて、全く知識のない方が受け取った場合にどういう反応を起こすかということまで考えていただいて、風評被害に繋がらないような報道を心がけていただければと思うんですが、それが多分視聴者の方の期待でもあると思います。ぜひそのところをご理解いただきまして、今日の報道もおももいろんな立場の人間がそろっているんですが、バランスのよい行動発言をしたいと常に考えております。報道の方もぜひそういうところをまた配慮いただきまして、バランスのいい報道をしていただけるととてもありがたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

では、本来ですと30分ぐらいかけて前回からの1カ月の動きの報告をするんですが、今日はそれを取りやめまして、東京電力さんからの順番で、今回の地震に対する報告をお願ひしたいと思ひます。時間配分なんですが、現状報告として東京電力さんに約30分お時間を取っていただいています。次には国の保安院の方から20分、新潟県から15分。今日は技術委員会の方もいらしていますので、申しわけないんですが、それを含めて15分程度という報告でお願ひいたします。それと、市・村から10分程度お時間を取っていただいて、いろんな報告をいただきたいと思ひます。

約1時間ちょっとになるんですが、その後、委員さんの質疑に移りたいと思ひます。質疑の内容というのがものすごくたくさんで、ばらばらになるんだらうと思ひますが、大きく分けると地震のメカニズムのような技術的なことと、もう一つは報道とか情報を流すことのソフトの部分と、多分大きく二つに分かれると思ひますので、できれば整理して全委員さんからご意見、お考え、要望とかを発言していただきますので、手短かに要領よくお願ひいたします。

では早速ですが、東京電力さんからお願ひいたします。

◎武黒副社長（東京電力）

説明に先立ちまして一言、ご挨拶を申し述べたいと存じます。

地域の会の皆様には、久しぶりにお目にかかりますが、副社長の武黒でございます。まず初めに、今回の地震で被災されました方々に、心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。今回の地震につきまして、おもも極めて重大な事態だというふうに認識いたしておりまして、社長を本部長とします総合対策本部を設置して対応を進めてまいります。私はその副本部長としてこちらで駐在いたしまして、会社全体の総合的な取り組みを推進することといたしておりまして、よろしくお願ひいたします。

今回の地震は、設計を大きく上回るものでありましたが、原子炉の停止あるいはその後の状況等につきまして、安全確保は現在まで全号機で確実に行っております。しかし、地震に伴いまして所内変圧器の火災、あるいは微量ではありますが放射性物質の放出などの問題がございまして、皆様には大変ご心配、ご迷惑をおかけいたしましたこと、この場をお借りして深くお詫び申し上げます。ただ、放出されました放射能は極めてわずかなものでありますので、人体はもとより環境にも何ら影響を及ぼすものでないということにつきましては、ぜひご理解を賜りたくお願ひを申し上げます。発電所の状況につきましては、後ほど詳しく説明をさせていただきますが、今後は設備の詳細な点検です

とか、海底の地質調査などの対応を進めまして、耐震安全性の評価、あるいは必要な補強などの検討を進めてまいります。

さらに加えて、火災あるいは情報提供のあり方など、今回の地震で得ました防災面での大変大きな教訓、私どもにとっての大きな反省点でございますが、こういったものを踏まえまして、災害に強い原子力発電所となるよう、ハード、ソフト両面からの施策を講じてまいりたいというふうに考えております。また、発電所では各種の点検や被害を受けました設備の復旧工事などを行ってまいります。通常、定期検査に加えて業務量も多くなってまいります。地元雇用の確保にも配慮しつつ、何よりも安全第一で取り組んでまいります。

言うまでもないことではありますが、柏崎刈羽原子力発電所の基盤は、地域の皆様からの信頼にあるというふうに考えております。そのためには的確で迅速な情報提供に努めていかなければならないというふうに思っておりますが、また併せて、この地域の会を初めとします地域の皆様方からの声にもよく耳を傾けていくことは、私どもにとっても大変重要なことだと考えておりますので、その点でもこの地域の会の皆様には今後ともよろしくお願い申し上げます。

私からの挨拶は、以上とさせていただきます。ありがとうございました。

◎高橋所長（東京電力）

所長の高橋でございます。まず地域の会の皆様にはお忙しい中、本日多くの方に発電所をご視察いただきまして、どうもありがとうございました。まず震災後に起きました3号機の所内変圧器の火災につきましては、皆様に大変ご心配とご迷惑をおかけしたということ、この場を借りて深くお詫び申し上げます。どうも申しわけありませんでした。

本部長の話にもありましたように、我々、火災に対しまして、体制、設備面で不十分などところが多々あったと反省してございまして、この辺の対応方策につきまして先日、固め、国の方にご報告したところでございます。また、柏崎6・7号機におきます放射性物質の放出につきまして、私どもの停止後の不手際から、そういう放出が行われたということにつきまして、重ねてお詫び申し上げます。本部長の話にもありましたように、放出された放射能は微量でございますので、環境への影響はないということでご理解賜ればと思っております。

発電所は、現在地震の時に運転中だった3基に、起動試験の1基を加えて4基は自動停止しまして、点検中の3基を含めまして、7基は完全に安定した状態にございます。現在発電所では被災しました道路を含む各施設の復旧工事を行っているところでございますが、今後詳細な計画を立てまして、重要設備の点検に入っております。また、その点検の中でいろいろ不具合がわかりましたときには、速やかに皆さんに公表してまいりたいと、こう思っております。

それではこの後、今回の震災の影響につきまして、私どもの技術担当の伊藤の方から、今日皆さんごらんいただきました施設を含めまして、ご紹介させていただきます。

◎伊藤技術担当（東京電力）

技術担当の伊藤でございます。ただいまから中越沖地震の当発電所の影響についてご説明申し上げます。

ご案内のように、当発電所から20キロ足らずのところマグニチュード6.8という大きな地震が起こったわけでございます。当発電所で観測された震度でございますけれども、これは当初発表させていただきました地下5階、マット面での数字でございますけれども、設計値に比べて2～3倍の大きな、例えば680ガルというような数字も出ております。先日30日にまたご報告した中には、3号機のタービンでまた設計値の3倍程度を上回る2,000ガルを超えるような数値も測定されてございます。

それを受けた発電所の状況でございますけれども、次のこの表を見ていただきますとわかりますけれども、3号機、4号機、7号機というのが、定格熱出力運転中でありました。2号機は、定検で起動中ということで、電気出力はまだ出ていないという状況でありました。この中で、10時13分に地震が起こりまして、2・3・4・7号機につきましてはスクラムをしたわけでございます。それで止まっていた1・5・6号機も含めまして、現在はもう冷温停止中ということで、安定な状態にしてございます。定検中の号機におきましても2号機、5号機、6号機につきましては、圧力容器の蓋、格納容器の蓋等しまっておりまして、1号機につきましてはその圧力容器、格納容器、ウェルカバーも含めまして開いておりまして、原子炉の中から燃料はすべて取り出されておまして、燃料プールの方に移してございました。そして燃料プールとこの原子炉というのは一体性と申しますか、ひとつながりの水となっておったわけでございます。

その他、この地震の中に63件のいろいろな不具合がございました。例えばここにありますような水の流入でありますとか、先ほどのような3号機の所内変圧器の火災というようなものがあつたわけでございます。

これが先ほどご案内いたしましたように、運転状態の号機につきましてはすべて当然蓋は閉まっていたわけでございますけれども、特に1号機につきましては、ここに絵に示させていただいておりますように、いわゆる原子炉圧力容器の中から燃料は使用済み燃料プールにすべて出されておまして、このように水はひとつながりになっていたというような状態でありました。

地震直後に、大変皆様にご迷惑、ご不安をおかけいたしました火災の件でございます。3号機所内変圧器の火災でございます。地震発生直後にパトロールで発煙しているのを発見していたのでございますけれども、当初駆けつけました当社社員を含めて、4名の者で初期消火を試みたんですけれども、実は消火配管等が構内5カ所で寸断されていたということで、消火は消防署に駆けつけていただきまして、12時10分に鎮火したという状況でございます。その間、煙等で皆様にご心配をおかけいたしました。この教訓のもとに、今度改善計画といたしまして、24時間体制の消火班の構成でありますとか、それから油火災に対応した化学消防車、あるいは消火栓の損壊等にも対応できるような水槽つきの消防車等を配備しようというふうに考えてございます。また中央制御室と消防署を結ぶようなホットラインというようなものも考えてございます。

これが今日、ご視察いただいた方にはご説明したという所内変圧器でございます。所内変圧器は当社の発電機で発電した電気をまた電圧を下げまして、発電所の中で使うための変圧器ということでございます。地震のためにここで言うと右側の部分が沈下したために、油漏れ、及び短絡の火花によって火災が発生したということでございます。現

在千葉火力の方からこういう化学消防車というものを7月19日に呼んでございます。24時間体制で対応できるようなことになってございます。今月中には当所独自の消防車というようなものもそろえるというようなことを考えてございます。

それから6号機におきましては、管理区域で発生しました水が、非管理区域から出てしまったという状況がございました。これにつきましてこの図でご説明いたします。ご案内のように先ほどの図にもありましたように、使用済み燃料プール、これが地震のためにスロッシング、大きく津波のように揺れたために、この床面にあふれ出まして、燃料交換機のケーブルを通す給電ボックスというところを通じまして、非管理区域側に出てしまったと、そのケーブルを通す電線管というものがあるんですけども、それを通じて非管理区域側に出てしまったと。

そして、非管理区域側の本来、放射性物質が入らないというふうに想定しておりました排水タンクの中に水が導かれまして、海に放水されたという事象が起こったわけでございます。これが今日、ご見学していただいた方には、ご説明いたしましたけれども、燃料プールの手前にケーブルが走っているのがご覧いただけるかと思えます。このケーブルがこのように床面に沈み、右側の写真ですね、床面に沈み込むところ、ここから水が浸入したというところでございます。

この結果でございますけれども、放射エネルギーといたしましては 9×10^4 ベクレルという量でございますけれども、この量と申しますのは、線量に直しますと、線量限度1ミリシーベルトの5億分の1という、量としては非常に微量なものであったと、影響を与えるような量ではなかったということをご理解いただきたいと思います。この教訓といたしまして、夜間休祭日でございますけれども、漏えいに対する試料採取でありますとか、それから放射能測定が実施可能となるような体制を構築するということを考えてございます。また、今回のように非管理区域で漏えいを発見した場合でも、放射性物質が含まれている可能性が認められた時点で、放出経路を隔離する、あるいは通報連絡を行うというようなことを徹底していく所存でございます。

さらに、7号機におきましては、主排気筒の方から、ヨウ素を含む放射性物質の排出がございました。これにつきましては、これも次の写真、図がありますけれども、この放出につきましては、実は放出経路はタービンの回す軸ですね、この軸は通常グラウンド蒸気という、放射能を含まない蒸気によってこちらの放射能がある側の蒸気をシャットアウトしているわけでございます。それで放射能のない蒸気がグラウンド蒸気、排風機というところに引っ張られているというような状況でございます。今回の場合、グラウンド蒸気が止まった後も、実はタービングラウンド蒸気排風機というものを動かし続けてしまったために、復水器の中にありましたヨウ素等の放射性物質をこの排風機が引っ張ってしまったという事象が起こったわけでございます。これがグラウンド蒸気排風機という機械でございます。

戻りまして、この排出によりまして、放射性ヨウ素を含みます 4×10^8 ベクレル、4億ベクレルの放射性物質が出たということでございます。このベクレルですけれども、これも線量に直しますと、線量限度の1ミリシーベルトの1000万分の2程度の、線量としては微量なものではございましたけれども、このように原因といたしましては我々の操作停止が、グラウンド排風機というものの操作がおくれたということが原因で出

したということを反省しておる次第でございます。

それからご紹介する事象といたしまして、これは6号機、今日もギャラリーから見ていただきました6号機に、原子炉建屋の最上階に大きな重い蓋を持ち上げるときなどに使う天井クレーン、この天井クレーンがやはり地震の影響で車輪、この天井クレーンは天井を車輪で動く仕掛けになってございますけれども、その動力を伝える部分のシャフトの部分、これ大変写真が大きく写っていますけれども、直径5センチ程度のものなんですけれども、これが破損した、折れたということでございます。

これは先ほどご説明いたしましたように1号機の状況でございます。これはテレビでも何回かニュースでご紹介があった3号機の要するに水がスロッシングとあって、津波のように暴れたところの写真でございます。こういう動画が撮影されたのは、3号機だけでございます。他の号機ではこういうカメラを設置してございませんでした。

それからご紹介いたしますのが、これが1号機の原子炉複合建屋の外側にこういう消火配管が通っているわけですが、その近くに建物の中を通る配管、ケーブルダクトが通っていたわけなんでございますけれども、建物自体は耐震が強うございますから動かないんですけれども、外側の地面が下がったために損傷いたしました、こちら辺に貫通部分ですね、このダクトの貫通部分に多少隙間があったということもありまして、消火配管から出た水が外側から内側に浸入したということで、2,000立米ほどたまっているのではないかとこのように考えてございます。

これも今日、ご視察いただいた、皆様にはご覧に入れましたけれども、これも3号機の排気筒のダクトのずれでございまして、排気筒自身は耐震に強く造ってございまして、やはりその外側が陥没した影響で、ここはちょっとかしいでおりますね、これはダクトのカバーなんですけれども、このカバーがちょっとかしいでおります。実はこれがここ真っすぐになっているわけですが、かしいでございまして。この内側にベローズといたしまして、蛇腹のような伸び縮み、ショックを吸収するような配管が通っているんですけれども、現在ここに足場をかけまして、このカバーを取り外してそのベローズ部分、繋ぎ目の配管の部分の健全性を確認することを着手しているところでございます。

それからこれもご案内した通りでございまして、これは非常用ディーゼルを回す1号機の軽油タンクの周辺の地盤沈下の写真でございます。この軽油タンク、非常用ディーゼルを回すということで非常にこれも耐震性強く、耐震Aでつくってございまして、このタンク自体は損傷しないわけなんですけれども、その外側は地盤が下がってしまったというところをお見せしているわけでございます。

これもご案内いたしましたけれども、ブローアウトパネルという部分でございます。要するに今回はこういう事故じゃないんですけれども、原子炉建屋の中の圧力が高まるような大きな事故があった場合には、ここの部分がこのように開くような設計になっていたわけなんでございますけれども、今回地震の揺れでそのかけがねが外れまして、このように開いたというわけでございます。現在今日ご説明いたしましたように、ここに半透明のシートで仮養生させていただいております。もちろん建物は内側が負圧ということで、空気は外から内の方に入ってくるような仕掛けになっておりまして、内の空気が外に流れるというような状況にはなってございません。

それから、これも新聞、テレビ等でご紹介あったものですが、固体廃棄物貯蔵庫でございます。今貯蔵庫内に2万2,000本ぐらいのドラム缶が入っているわけなのでございますけれども、今現在見たところ、400本程度が転倒して約40本のドラム缶の蓋があいているということを確認してございます。まだ全体を把握しているわけではございませんので、詳細がわかれば、この数字もまた改まるのではないかと思います。

これは、発電所構内の道路でございます。今日ご案内のように、だんだん修復がされてございますけれども、地震直後にはこのように波打った、こういうような場所もございました。それから、これはのり面が崩れているところをご紹介したところでございます。

それから、皆様にはドライウェル内にも入っていただきました。原子炉建屋は非常に耐震構造強く造ってございますので、今日ご案内のように外見上、これから詳しく見なければ最終的な結論は出ませんが、外見上の不具合、例えば変形でありますとか、そういうものは見られない、保温材なんかも含めて変形しているようなところは、今のところ見られないというようなところでございます。これは隔離弁と再循環ポンプ、ご案内したところでございます。

これは制御棒を水圧で動かす水圧制御ユニット、これもご案内した場所でございます。繊細な配管があったのを見ていただきましたけれども、このユニットも特に破損したようなこともございませぬし、この窒素ボンベも見えますけれども、3号機の場合は185本の制御棒をきちんとこの地震のときにスクラムで挿入いたしまして、止めるという操作ができたわけでございます。

これもご案内した非常用ディーゼル発電機でございますけれども、各号機、3台ずつ、この非常用ディーゼル発電機を設置してございます。それで保安規定上1カ月に1回、起動試験というものをしなければいけませんので、先週25、26、27日で点検中の1台を除きまして、20台の非常用ディーゼル発電機の起動試験をさせていただきまして、20台とも地震後であってもちゃんと起動するということを確認させていただきました。

今後の対応といたしまして、原子炉圧力容器を含みます設備の詳細な調査・点検をこれから行って、健全性を確認してまいります。それから地震観測データの分析につきましては、発電所における観測点で得られた観測記録を収集・整理し、分析してまいります。7月30日に本震時のデータを取りまとめて第一報としてご報告して、新聞等でもご案内のとおりでございます。それからデータ分析により得られました地震動により、今度は安全上重要な設備の耐震安全性の確認を、順次実施してまいります。

では、設備の影響につきましては、ここまでといたしまして、引き続いて不適合の関係につきまして鳥羽の方からご報告させていただきます。

◎鳥羽副所長（東京電力）

鳥羽でございます。お手元にお配りしております資料のうち、この薄いグラフの資料、こちらの資料と、それからこちらの厚い資料をご覧いただきたいと思っております。それでは7月の不適合管理の状況についてご報告させていただきます。「不適合」という言葉はなかなか馴染みのない言葉かと思っておりますけれども、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為とは異なる行為をいまして、これは品質保証の言葉ですけれ

ども、ご承知のとおり当社では、不適合の明確な管理と処理の透明性の確保を目的として、小さな不適合でも本店と発電所、統一のシステムを用いまして管理を行っております。毎月400件前後の不適合を、通常の間でもご報告しております。またホームページの方にアップしております。

また、この不適合につきましては、通常第2木曜日に開かれる定例の当所所長記者会見の場で公表基準未満の不適合についてもご報告しておりますが、7月分につきましては現在処理中の部分もございますけれども、なるべく早く皆さんにお知らせするという観点から、7月26日までに処理の終わった分につきましては、本日この場でご紹介させていただきます。

お手元の、この薄い方の資料に示されておりますもの、これが不適合の状況でございます。ちょっと見にくいですが、これはこちら側にグレードといたしまして、Asというのが一番重いもの、Dというのが日常のちょっとした修理程度ということになっております。こちら側の方は号機別に並べております。従いまして総計としては、1,527件ほどの不適合が生じております。また、その内訳としまして、重さの内訳としましては、Asが10、次にこういうような形で一番軽いDが多いということになります。

これを月別に見てまいりますと、地震のありました7月というのは、今までの数と比べて多くの不適合が報告されております。実際の数が、地震に係わるものが先ほどの1,527件のうちの幾つかということは、ここに書いてありまして、Asが10件、Aが33件、Bが21件、Cが491件、Dが706件、対象外とされておりますものが2件で、合計が1,263件、地震に関する不適合が報告されております。

これの具体的な中身でございますけれども、このお手元にお配りしておりますような資料の方にグレード別で示しております。この表の1ページ目にありますのがAsのグレードになります10件分、それから次に以下Aグレードというふうに書いております。また地震に関する部分につきましては、件名の冒頭の方に【中越沖地震】というふうに書いてございます。これらのもののうち3ページ目に当たりますBグレード以上の部分につきましては、既に発電所の主な状況等の資料、あるいは発表、お知らせ、それぞれ括弧に書いてございますけれども、お知らせをしております。本日につきましては、この後ろの方についております部分につきましては、このような不適合の発生状況があるということをご報告させていただくものでございます。

以上でございます。

◎新野議長

では、東京電力さんからのご報告は、今いただきましたけれど、質疑は後からまとめてさせていただきます。次には保安院さんからいただくんですが、今、今日説明したというようなお話で、伊藤さんの方からご説明が何回か入っていましたけれども、私ども地域の会として、今日1時から4時15分か20分ごろまで東京電力さんの中に入らせていただいて、今ご説明いただいた箇所ではドラム缶は見せていただかなかったですが、あとほとんどのところを全部案内していただいて、今日は16名だったと思うんですが、現場を見せていただいていたので、それでそういう会話がありましたので、一応ご承知おきください。

◎今井所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

ごめんください。原子力保安検査官事務所の今井でございます。本日はお手元の資料に基づきまして、新潟県中越沖地震の被害状況及び対応について、「中越沖地震における原子力施設に関する調査・対策委員会」の設置について、保安院の審議官の加藤から。それからもう一つ、News Releaseというこちらのペーパーがございませぬが、「平成19年新潟県中越沖地震における東京電力柏崎刈羽原子力発電所の影響について」ということで、24日から当事務所においてプレスの方に対して毎日のプラント状況について、当方が確認したことをご報告させていただいております。これについても前所長の金城、今回検査官として参っておりますが、こちらからご説明申し上げたいと思っております。

また、耐震について皆様からご質問いただいております。ご関心が高いということから、保安院の審査課の安全審査官の御田、それから私にとっては大分前のご先祖様というか、運転管理専門官事務所というのが大分前にあったんですけれども、その時の所長を柏崎刈羽で2年間やっております。また発電所の6号機、7号機の安全審査について実際の評価したJNES、原子力安全基盤機構の高島が、本日は来ておりますので、こちら5人の体制で本日は対応させていただきたいと思っております。

ではまず初めに、審議官の加藤からご説明申し上げたいと思っております。

◎加藤審議官（原子力安全・保安院）

ご紹介いただきました審議官の加藤でございます。まずもって今回の地震に遭われた皆様にお見舞い申し上げますとともに、亡くなられた方のご冥福、それからけがをされた方の、一日も早い回復をお祈り申し上げます。皆様の活動につきましては、保安院の同僚の平岡から伺っております。大変敬服していただいておりますが、本日このようにご説明させていただく機会を得まして、大変光栄に思っているところでございます。

それではまず私の方からは、新潟県中越沖地震の被害状況及び対応についてというペーパーに基づいて、説明をさせていただきたいと思っております。この地震に遭いました柏崎刈羽原子力発電所についての状況を、保安院がどう認識しているかということをもっと申し上げたいと思っておりますが、地震によりまして動いておりました四つの原子炉が自動的に停止したわけでございます。その後、ちゃんと余熱を冷やすという機能も働いてございます。先ほど東京電力からの説明にございましたように、若干の放射性物質の外部への漏えいがございましたが、数日のうちにそれは止まっておりまして、現在は出ていない状況でございます。

従いまして、この止める、冷やす、閉じ込めると、この重要な三つの安全機能がきちんと働いている状況であると、原子炉は安全な状態であるというふうに認識しているところでございます。それでこの若干外に出ました放射性物質の量でございますが、これは、普通の人々が1年間に自然界から受けている放射線量に比べますと、10億分の1とか1000万分の1という非常に少ない量でございます。そういう量でございますので、健康への影響であるとか、あるいは農作物、水産物への影響、さらには観光地への影響、こういったことは全く心配していただく必要がないものであるというふうに認識してございます。

しかしながら、この3号機の建物の外での変圧器の火災、あとこの2件の放射性物質の漏えい、こういうことについてやはり対応にまずさがあったというふうに認識しております。その経過、原因の検証を踏まえてきちんとした対策を講じていく必要があるというふうに思っております。それから30日に東京電力から今回発電所で観測されました地震データの分析結果の第一報というものが報告されてございます。設計時の想定を超えた地震が観測されておるわけでございます。こういったことを踏まえて耐震安全性の問題にも厳格に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

それで、2.の原子力安全・保安院の対応というところでございます。地震発生の当日でございますが、保安院あるいは経済産業省の中に対策本部というものを設けてございますし、皆様ご承知のように、総理とともに甘利経済産業大臣がいち早く現地を視察させていただいたわけでございます。それで当日のうちに設計の時の想定地震動を超える地震動が観測されたということがございましたので、東京電力に対しては地震観測データの分析と安全上重要な設備の耐震安全性の確認をして報告するという指示を出したわけでございます。これを受けまして、7月30日に解析データの分析の第一報が出てきているということでございます。

それから初日にこの3号機の火災の問題、それから放射性物質、海洋への漏えいがあったわけですが、これの報告が非常に遅かったということで、この2点について原因究明と対策を報告するように。さらに柏崎刈羽原発の安全が確認されるまで運転の再開を見合わせるようにということ、経済産業大臣が東電の勝俣社長をじきじきに呼び出しまして指示したわけでございます。

それから保安院の職員によります現地での対応でございますが、地震当日には今井所長を初め、現地の保安検査官が即時サイトに入りまして、調査を開始してございます。加えて本院からも原子力防災課長が参っております。それから翌日からは私をヘッドといたします調査チーム4人が参りまして、現地の保安検査官と協力いたしまして調査を開始いたしました。施設の状況の他に、この火災への対応、それから放射性物質の漏えいの報告が遅れた経過、そういった人的・組織的要因についての調査を行ったところでございます。

また、その翌週の月曜日でございますが、原子力安全・保安院長が現地に参らせていただきまして、新潟県知事、柏崎市長、刈羽村長を訪問いたしまして、保安院の状況についての説明、それから発電所の現地調査ということを行ってございます。また私は25日からまた再度現地に派遣されまして調査を行ってございます。それから現地の保安検査官でございますが、今もお話しございましたが、前所長も今検査官として参っているわけでございますが、このように体制を増強いたしまして、原子炉が安全な状態にあることの確認でございますとか、東電が行います点検で見つかってまいります施設の損傷状況、こういったことを我々自身の目で確認して発表するという活動を行っているところでございます。

それから対外的に今回のこの地震後の発電所の状況、非常にいろいろ報道されたわけでございますが、正確な情報を伝えようということで、地震後の18日と27日、2回にわたりまして東京の外国特派員協会にて発電所の状況であるとか、保安院の対応などを説明してございます。またIAEAから調査に協力するよという申し入れがあったとこ

ろでございまして、我々としても今回のこの地震から得られた教訓を国際的に共有することは非常に重要なことであるということで、これを受け入れる旨を回答いたしまして、現在具体的な日程、内容などの調整を行っているところでございます。また、26日には外国にございます日本の大使館などに対しまして、きちっと各国の政府に対して説明を行うよう依頼をしたところでございます。

また、国内の情報提供でございますが、翌日の17日から毎日夕方、施設の状況などについて、保安院の目で確認したことを発表してきてございます。それでさらに24日には、新潟県泉田知事から甘利大臣に地元でも保安院の活動について、丁寧な説明をすべきではないかというご要請ございまして、当日の夕方からこちらのオフサイトセンターでも毎日、保安検査官事務所の活動をご報告させていただいております。私が参ったときも、私もその説明に加わらせていただいております。

それで、3.の当面の対応と対策というところでございます。今回、消防の問題であるとか、あるいは放射能漏れが迅速に伝わらなかったという問題がございまして、この私どもが行った調査などでも非常に不十分な点が明らかになってまいりまして、7月20日に経済産業大臣から電力会社などに対しまして、自衛消防体制を強化するように、それから迅速かつ厳格な事故報告体制を構築するように、それから耐震安全性の確認については、今回のこの地震から得られてくる知見をきちんと反映して行うこと、それから非常にこの耐震の問題が大きいことから、これを確実に実施されるよう早期に完了するようという指示を行ったところでございます。

この指示のうち1点目と2点目につきましては、7月26日に、3ページの方でございますが、電力会社等から報告ございまして、基本的に大臣からの指示の方向に沿っていると評価できるものでございました。しかしながらこれは今後の計画ということで出てきているわけでございますので、これが確実に実施されるよう厳しく指導してまいりたいと思います。

それからもう1点でございまして、昨日から、この中越沖地震における原子力施設に関する調査対策委員会と、こういうものを設置いたしまして、活動を開始いたしてございます。これにつきましてはもう一つの資料をお配りしております。中越沖地震における原子力施設に関する調査・対策委員会の設置についてという紙でございまして、もう1枚この調査・対策委員会のメンバーリストがついているところでございますが、この委員会ではとにかく今回の地震が、この柏崎刈羽原発に及ぼした具体的な影響についての事実関係をきちっと明らかにするという、それからそれを踏まえまして、国、原子力事業者双方の課題と対応を取りまとめて、第三者的視点に立って取りまとめていただくということで、昨日から活動を開始していただいております。

メンバーをご覧になっていただきますと、この地元からは新潟県の危機管理監、柏崎市の副市長、それから刈羽村村長に加わっていただきまして、昨日も非常に活発なご意見を頂戴いたしたところでございます。この委員会は、具体的な審議の内容ということを書いてございますが、自衛消防体制の問題、それから情報連絡、それから情報提供のあり方といったような面、それから今回の地震から得られる知見を踏まえた耐震安全性

の評価をどう進めていくべきか、あるいは東京電力から今回出てまいりました、分析データでございますとか、さらに今後出てまいりますであります、今回の地震で設備の状況がどうだったのかと、そういった評価について厳格に検討してまいるということでございます。

それからもう1点といたしまして、地震発生時の原子炉の運営管理の状況と設備の健全性、今後の対応ということでございます。自動的に炉が停止して冷やす、閉じ込めるという機能が働いたわけでございますが、それが設計あるいは予想された操作に従って行われたかどうかという点でございますとか、あるいは今後の点検の問題、先ほども重要な施設について目視で見た限りでは異常は認められないと。これは私どもの保安検査官も確認しているところでございますが、実際に地震でかかった力がどれだったのだろうかというようなことも踏まえて、今後、きちんとした点検なり健全性の評価というものが起こってくるわけでございます。そういったものの進め方、あるいはその結果というものを厳格にこれも評価してまいるということでございます。

それで、この委員会の第2回でございますが、来週8月8日、ちょうど1週間後でございますが、こちら現地で開かせていただくということにしております。委員の先生方には現地調査をしていただきました上で、この具体的な審議事項などについてご議論いただくというつもりでございます。とにかく私どもといたしましては、今回のこの地震による発電所の問題、これから得られる教訓をすべて酌み尽くして、それを事業者だけでなく国としてもその教訓を酌み尽くして、それぞれの適切な対策を明確にして、それを実行していくという所存で臨んでまいるところでございます。よろしく願いいたします。

◎金城保安検査官（原子力安全・保安院）

それでは続きまして、今日私、保安検査官として参っておりますが、金城の方から、今日の発電所の確認状況を説明させていただきます。それで、今、当方の審議官の加藤の方からも説明ありましたように、昨日は夕刻にこの大変重要な調査対策委員会ございましたので、こちらの今井も、加藤審議官とともにこの委員会の方で参加して議論しておりました。その一方で、当然現地でも毎日の確認状況及びそれをしっかりと地元で説明するというので、そういったものをちゃんと穴をあけずにしっかりと対応するということ、私特別に命を受けて、昨日と今日、この柏崎の状況について確認するとともに、地元の方々に対して毎日しっかりと説明する、それを途絶えさせないようにやっております。

資料につきましてはお手元に3枚紙で配らせていただいております8月1日付の、「平成19年新潟県中越沖地震における東京電力（株）柏崎刈羽原子力発電所の影響について（第12報）」というものをういて説明させていただきます。まず我々の行ったことですが、まずは東京電力から情報提供が新しくあった内容としましては、6号機の原子炉建屋地下1階から、コントロール建屋地下2階に通じるケーブル用トレンチに水溜まりを確認したということでもあります。ただこちらからは放射能、アクティビティはないということで報告を受けておまして、報告を受けた際に直ちに検査官を派遣しまして、現場を確認するとともに、アクティビティがないといった分析のデータについても確認しまして、東京電力の情報提供の内容を確認した次第であります。

この水溜まりについてですが、なぜこういうタイミングでというような懸念もあったので、我々の方で簡単にヒアリング等を行いましたところ、実際この場所で水のようなものが確認できたのは地震直後あったわけですが、その後は特にその水の状況はこちらにもありますように、放射能といった心配もありませんでしたので確認していませんでしたが、今日またパトロールしたところ、多分この前の雨水、雨の関係だと思えますけれども、若干また水のにじみが多くなっているのではないかとということで、原因等についても今、確認できる可能な範囲の情報で確認しております。

あと下に原子力安全・保安院としての対応であります。まず当然のことながら、我々検査官としまして、6号機のこの水溜まりの状況も含めまして、プラントの状況を確認しております。今日はこのトレンチの水溜まりの他にも、6号機では天井クレーンの折損があったわけですが、他のクレーンの折損について確認している作業を、我々の方で確認しております。

私の方も実際4号機の方のクレーンに上って、実際事業者が確認しているだけでなく、我々も直接確認している次第であります。それとともに、当然のことながらちゃんと停止しているかということにつきましては、各検査官が手分けして1から7号機、すべての中央制御室に行きまして、停止時の冷却機能の状況や放射線の管理状況について確認しております。その結果、現在において放射線モニターなどに有意な変動は認められませんので、今のところ先ほど加藤から申し上げたように、安全な状態で管理されておりますし、この状況は引き続き保安院としてもしっかりと確認したいというふうに考えております。私の方からの報告は、以上です。

◎新野議長

ありがとうございました。では新潟県、お願いいたします。

◎松岡課長（新潟県）

こんばんは。新潟県原子力安全対策課長の松岡でございます。このたび中越沖地震におかれまして、被害を受けられました柏崎市・刈羽村の皆さんにつきましては、心からお見舞い申し上げます。それから私どもの方ですけれども、本来、危機管理監、防災局長が参って説明すべきところでございますけれども、地震の方の対応が非常に忙しくて、今、鋭意努力しておりますので、私で勘弁していただきたいと思っております。

それでは、私の方から15分ということですので、手短かに説明させていただきます。資料の方は県の対応というのが一つございます。裏表のものが1枚と、それから先ほど保安院さんの方からも説明がありました、7月31日の調査・対策委員会の中での発言内容というのを一応入れさせていただいております。

簡単に説明させていただきます。まず最初の県の対応の方でございますけれども、地震につきましては災害対策本部を即立ち上げまして、各種対応をさせていただいております。皆さんもご承知のとおりだと思います。この席では原子力の関係だけ、とりあえず説明させていただきたいと思っております。私どもとしましては、放射線の測定関係、1番で書いてございますけれども、県のモニタリングポストにつきましては、地震の影響は全くなく、24時間観測を継続しております。異常な数値というのは確認されておられません。

それから空気中の放射性ヨウ素の測定でございますけれども、3カ所、この3カ所で

17日、ヨウ素の放出があったというところから即起動させまして、1時間ごとのものを観測しております。それから今現在は6時間ごとで空気を引っ張ってやっておりますが、放射性物質は検出されておられません。それから、海水の方、6号機から海水に流れた部分がありましたので、発電所放水口及び前面海域の海水につきましては、定期的に、1回目が7月17日でございますけれど、7月24日、またあと1、2回やりたいと考えておりますが、その部分の前面海域の海水を改めて念のためでございますけれども、測定して、また結果を公表したいと考えております。

あとこれはちょっと今言っているのかどうかわかりませんが、風評被害という部分が見えてまいりましたので、発電所周辺における農水産物、それから柏崎周辺、佐渡沖における水産物と海洋深層水ですね、佐渡の方は海洋深層水です。それから県内の主要海水浴場の海水、県内11カ所ですけれども、その水を取って放射性物質がないかどうかを確認いたしました。

それから7月27日に県内各地の水産物を一応測ってみて、当然のことながら検出されておられません。ただ私の課にも電話は来ておりますけれども、非常に心配だという風評と言いますか、そういうものがございまして、一応説明のためにははっきりとしたデータを、こういうことを確認したので大丈夫ですと、ご安心くださいと、ぜひ新潟の旬の味見に来てください、食べに来てくださいということでお答えしているところでございます。そのデータを示しながらやっております。ホームページとかそういうところに出しておりますので、一度見ていただければと思っております。

それから地域の皆様の方には、この放射線の結果というのがなかなか伝わらないという話がありました。ホームページで出してもなかなか手に入れないということもございましたので、これも刈羽村長さんの方から県がホームページに出しているやつは非常に専門的でわかりづらいということなので、もうちょっとわかりやすく青い紙でお手元に新聞の折り込みチラシの中に入れてもらった部分があったと、今日ちょっと入っておりますが、ああいう形で現在第3号までこの四角に書いてありますが、柏崎刈羽地域の方を中心に、配布させていただいたところでございます。

それから安全協定に基づいて状況確認、立ち入り調査を実施しております。ちょっと間違いがございまして、7月17日、私、即状況確認に入ったんですが、その次の日、その次の行で「7月20日」と書いてございますが、これ「21日」の間違いですので、訂正の方をお願いしたいと思います。これにつきましては放射能漏れの現場の立ち入り調査を評価会議の委員を2名同行させていただいて、調査した後、記者会見をしていただいたという状況でございます。

それから7月28日、一部の新聞の方で原子炉の圧力容器から水漏れという報道がありましたので、これは1号機から7号機までのところを、すべて確認をさせていただいております。それから今日こちらにお見えになっておりますけれども、8月、今日と明日の2日間で発電所設備の現状について、立ち入り調査をするということで、技術委員会の皆様がおいでいただいております。これはちょっともう少し早く入りたかったんですけれども、事業の調整とかそういう部分、日程の調整のこととございまして、遅れてまことに申しわけありませんでした。今日、精力的に見ていただきまして、明日も引き続きしっかりご確認をいただくということでお願いしてございます。

それから要請につきましては、17日、翌日でございますが、発電所の安全性の確保についてということで、東京電力に措置要求をしております。これも安全協定に基づいた部分です。これは裏の方に書いてございます。一番大きいのは耐震安全性の厳正な確認をやっていただきたいということと、運転再開に当たっては地域に説明し、了解を得るということをお願ひしております。あと24日には知事が国に中越沖地震に対して緊急要望をしております。原子力の関係も柱の一つになってございます。

それから次の資料でございますけれども、先ほど保安院さんが説明されました調査・対策委員会の関係でございますが、2枚目の資料を見ていただきますと、昨日、管理監が委員として出てまいりました。そのときの発言内容というのをはつきり読み原稿ですけれども、出させていただきます。これで県の考え方、それから県がどういう認識をしているかという部分が、ぜひおわかりいただけるのではないかと思いますので、ご一読していただければありがたいと思います。基本的にはこの1番、2番、3番、4番のその他というふうにしておりまして、原子力災害対策特別措置法の部分でもやはりちょっと穴があったというか、想定していなかったところもあったので、その辺のところも含めて、しっかりやっていただきたいということを言っているところでございます。昨日、そういうふうに出言してまいったというふう聞いております。

それでは時間があまりないので、続きまして今日8月1日、立ち入り調査に入りまして、県の技術委員会の座長であります宮先生、それから鈴木先生、副座長でございますが、説明をしていただきたいと思ひます。

◎宮座長（新潟県技術委員会）

紹介にあずかりました宮と申します。技術委員会ができてから4年余りになりますけれども、その間、技術委員会座長を務めさせていただいております。技術委員会の役割、ご存じかもしれませんが、当東京電力原子力発電所に関する技術的な事項について、いろいろ国の結論を参考にしながら、県に原子力安全対策課ですが、助言をするという立場で委員会を開催してまいっているわけでございます。

今日は、県の要請を受けて技術委員8名と、立ち入り調査をさせていただきました。技術的な内容については先ほど来から東京電力の現状の紹介、それから保安院のいろいろなアクティビティ、対応等がありましたので、しかもまた技術委員会は明日、開催することになっておりますので、私自身の今日の立ち入りの感想を2～3ちょっと述べさせていただきます。挨拶にかえたいと思ひます。

1点目ですが、すでに報道されているように、設計条件を何倍か超える地震動等が原子力施設に加わりました。それから市の家屋等のひどい損壊状態見ました。これは大変なことなんだと思ひました。私30年間原子力に携わってきましたけれども、こういうことが起こるとは夢にも思っていなかったわけですけれども、今日立ち入りをして、1号機、3号機の原子炉建屋内、あるいはその周辺外の状況を確認して、思ったよりかは損害の状況が少ないのに率直に驚いています。これは大変強い印象でありました。それというのも思い出せば、神戸で震災があったときに、3週間後ぐらいに行ったことがありますが、そのときは、もう回復の程度、修復がそれなりに進んでいまして、その地震の激しさを直接目の当たりにするということができなかったことと似ているのかなど、思ったりしました。今回も修復が早い速度で進んでいるということでしょう。

思うに、安全に関してですが、先ほど原子力安全は担保されたんだと言われました。今回はそういう安全問題は少ないのではないかと。むしろ情報の伝達とか消防の体制があまり整っていなかったとか、そういうソフトな面に少し欠陥があったのではないかと思えます。むしろ住民とか国民の安心の問題はこのソフトの問題に強く関係していると思うので、これから原子力の安全の問題についても、少し窓口を広げてその点に力を入れて検討していくことが望ましいのかなと、個人的には考えます。

2点目ですが、技術委員会としては先ほど申し上げたように、技術的な問題について県に助言を差し上げるということではありますが、東京電力による調査検討がこれから徹底的に進むと思いますが、その都度、適宜に報告がなされると思います。それに関して、運転再開に当たってどのようなことが条件になるのか、保安院の意見と見解は出てくると思うんですけども、それらを踏まえつつ、技術委員会としてもそれについて検討を加えて、県に適切な助言ができるようになればと考えています。それが、今日の見学立ち入り調査をさせていただいた、私の感想でございます。以上です。

◎鈴木副座長（新潟県技術委員会）

技術委員の、新潟大学の鈴木です。私も今日、宮先生と一緒に見学させていただきました。まず一つ周辺部と建屋内とかなり様相が違っていると。確かに建屋内の主要機器の外観上はそれなりに保っています。問題はやはり周辺の機器、そういうものと随分様相が違っているので、そこら辺はやっぱりもっときちんと考えていく必要があるのではないかというふうに思いました。

あとこれからいろんな調査が始まってくると、また新たにいろんな問題点も出るかと思うのですが、やはり我々としては一つ一つのそういうところをきちんと点検して、安全でトラブルのないように、やはり今後の原子力発電施設全体の、ここだけでなく、全国のそういう施設の安全を確保するために、いろんな教訓を引き出していくと。この柏崎のいろんな調査を、やはりいろんな意味で広く酌み取っていくということが一番大事でないかなというふうに思いました。

あと、安全はやはり優先していく、または放射能とか、そういう住民及び県民の安全については、万全の体制をやはりきちんと確認していきたいなというふうに思っています。また、今回の世界に類を見ない地震の影響を受けていますので、そういう意味で地質調査及びいわゆる活断層に近い施設のあり方、そういうものを含めてやはり国のいろんな政策を見直していく、そういう意味でもいろんな調査を落ち着いてきちんと時間をかけて作り出していくべきではないかなというふうに思いました。以上です。

◎松岡課長（新潟県）

それで、ちょっとお断りなんですけど、明日もまた調査があるものですから、また時間を見計らって、途中退席させていただくかもしれませんが、ご了解をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

◎新野議長

ありがとうございました。では続きまして柏崎市、お願いいたします。

◎須田課長（柏崎市）

柏崎市の防災・原子力課の須田でございます。危機管理監が今、災害対策本部で対応に当たっておりますので、私の方がかわりに申し述べさせていただきます。

中越沖地震における原子力発電所に関する柏崎の対応でございます。まず発生後でございますが、防災行政無線によりまして、原子力発電に関する広報をしております。一つは全号機安全に停止しているということ、それから県の方でモニタリング調査しました空気中のヨウ素及び放水口及び前面海域の海水の測定によって、放射性物質は検出されていないというようなことも広報させていただきました。

次に、要請命令等でございますが、ここからは県の方のものと市、私どもの方とダブっているものが多いでございますが、ご了解いただきたいと思っております。まず7月17日の県知事と私ども柏崎市・刈羽村さんと三者で、柏崎刈羽原子力発電所の安全性の確保についてということをや要請いたしました。これは先ほど県の方で説明したとおりでございます。それから7月18日でございますが、消防法に基づきまして、危険物施設の使用停止の命令というものを、市長名で発電所長に命令しております。それから7月25日でございますが、これは市長と柏崎市の商工会議所会頭の連名で、県知事にもろもろの、今回の中越沖地震に関する緊急要望書というものを出してありますが、その中での原子力発電所関係につきましては、原子力発電所の安全確保と的確な情報発信が図られるよう、国及び事業者へ県の方から働きかけていただきたいという要望でございます。

それから次に、立ち入り調査の関係ですが、これも先ほどの県の方の説明とダブりますが、私ども21日、県と刈羽村さんと一緒に6号機、7号機の放射性物質の漏えい現場について立ち入り調査をしております。それから7月28日、同じく県と刈羽村さんと一緒に原子炉圧力容器の水漏れと報道された状況の確認、それから使用済み燃料プールから溢れ出た水の状況確認ということで、同行して立ち入り調査をしております。それから原子力安全・保安院さんの方からも、県からも説明がありました。中越沖地震における原子力施設に関する調査・対策委員会につきましては、31日に開催された第1回でございますが、副市長が地元の委員として出席して意見を述べさせていただいております。以上でございます。

◎新野議長

最後になりますが、刈羽村、お願いいたします。

◎中山課長（刈羽村）

皆さんこんばんは。刈羽村企画広報課の中山でございます。刈羽村の対応ということで説明をさせていただきます。

私どもの方の村といたしましても、先ほど県並びに柏崎市さんが説明をいたしました内容とほとんど重複いたしますので、詳しい説明は割愛させていただきますが、私どもの方も地震発生直後、直ちに災害対策本部を設置し、と同時に原子力発電所関係の情報収集に努め、県、柏崎市さんと同様にその広報、チラシあるいは完全協定に基づく状況確認、こういった点について市・県の皆さんとともに行動をとるにしまして、その対策を講じてきたところでございます。また要請につきましても県・市さんと同様な形で三者の連名で要請をさせていただいているところでございます。

また、今ほど市さんの方からも話がございましたように、昨日行われました、総合資源エネルギー調査会の中の中越沖地震における原子力施設に関する調査・対策委員会におきましては、村長自ら出向きまして、風評被害の現状とそれから耐震のあり方などについて意見をきちっと申し上げてきたところでございます。

簡単ではございますが、以上が刈羽村の対応ということでございます。よろしくお願いいたします。

◎新野議長

ありがとうございました。予定を少しオーバーしているんですが、たくさんの情報をいただきました。ちょうど今、中間の時間帯ですので、できれば3分ぐらいでお願いしたいんですが、長くても5分程度で休憩を取りたいと思います。これから質疑が始まりますと、その後は多分離席ができませんので、皆さん協力して有効にお時間をお使いください。お願いいたします。

(休憩)

今、休憩時間なんですがすみません。冒頭でメディアの方をお願いしたのは、結局、風評のことなんです。私たちも被災者なんです。新潟県というのはとても大きな県であり、今回は局所的な災害でして、多くの県民の方は無事にお暮らしなわけ。3年くらい前には中越であれだけの地震があって、やって立ち上がろうとしていた矢先の地震です。私たちは今やっと冷静なところにきて、これから頑張っていこうというところにきています。起き上がり、これから前へ進もうとしている人たちへの風評は、ぜひ避けたいという気持ちがありまして、的確な情報を出していただいて、観光とか経済とかというところで他の県内の地域の方々には、ぜひ普段どおりのことを続けていただいて、私たちも逆にそれを見ながら盛り立てていかせていただきたいという気持ちが委員の中にありましたので、お願いとしてお伝えしたというわけです。25日に運営委員会を開きまして、そんな意見が出たんですが、その後、私も新聞とかテレビとか拝見して、そのころからやっぱりメディアの方たちは冷静にきちんとした記事を書かれているなというのはその後とても感じてはいます。ぜひその前半で多少ゆがんでしまった情報を修正していただく努力を、そういう形で協力していただきたいということで、お願いさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

地域の会は5年目に入っていますが、原子力の安全と安心に関する議論をする場ですので、どうしても厳しい言葉が出てきます。それを上手にメディアの方が他の方々に伝えていただければ有り難いなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(再開)

◎新野議長

では委員さん着席ですので、再開させていただきます。できるだけ早く終わりにしたいのですが、この委員の議論がまた大切ですので、もうしばらくおつき合いいただきたいと思います。先ほども委員さんに申し上げたとおり、とても広い範囲のことが含まれていますので、いろんなご意見があるんだろうと思います。一通り皆さんからご意見をいただきたいと思いますので、できるだけ一つずつぐらいの発言に最初はさせていただきますか。後からまた十分時間が取れると思いますので、よろしくお願いいたします。そして、どなたに何を聞きたいのかとか、意見なのか質問なのかということをお名前を含めて最初に仰っていただくと有り難いんですが。

では佐藤さん、お願いいたします。

◎佐藤委員

今回の地震を受けて、いろいろ議論はされていますけれども、まず結果的には造って

いけないところに原発を造ってしまったという、それほどの強震を受けたわけです。そのところについては一体どこに責任があるのかというところが、まず一番問題だと思うんです。今回の国の調査委員会についても、そういう決定した機構がどこに問題があったかなどということはまるっきり議論することになっていないわけです。だとすれば、そういう体制でまた同じ議論をすれば、結果的にはまた同じことになってしまうと。そもそも原子力の中で行け行けどんどんでやってきて、国も電力会社も言ってみれば慣れ合いでやってきた体制になっているわけですよ。

どういうことかと言えば、もう最初から建設ありき。そしてそれがだめになるとかにならないような、そういう審査のあり方、そしてそういうところにうまく学者の皆さんも動員されて、そして一緒になって進めてきた。ところがこの調査委員会を見ると、そもそも運転再開の問題が出ていたり、そういう次元の問題じゃないだろうと。まず自分たちがやってきたことの間違ひとか、そういう過ちを犯した人間を排除していくとか、まずいところは謝罪するとか、そういうことをやらなければ柏崎市民にとってはとんでもないものを背負わされているんだということの認識が何にもないんですよ。そういうことが伝わってこないんです。本当はもっと詳しく言いたいですけれども、そういうような実態の中で、この調査委員会を見ても、委員長以下、どうも従来の体制で行け行けどんどんで関わってきた人たちがかなり多くいる。そして事務当局もまたそういう意見を踏まえて勝手にさっさ、さっさと文章をつくって、それで何とか運転再開に持っていこうというような、そういう方向にしか見えないという、そういう感じがするんです。

柏崎市民にとっては、そういうことについて非常に不安を持っていますし、私は30数年間にわたって反対運動をやってきました。あるときには非国民みたいな目をして見られてきましたから。でも我々がいろいろと提起をしてきたことというのは、今回はかなり当たっていると思うんです。ですからきちんとするとすれば、まず許可をした国が今までの反省、経済産業大臣もそう言っているわけです。いろいろ問題があったというふうに言っているわけですから、そういうふうな反省の上に立ってやってもらいたい。手口としては同じ。

能登の原発でも断層を短く評価する。柏崎でももう最初からどうもわかっていたんじゃないかと思うんですが、学者を動員して長い断層を短く評価をして大丈夫だというふうなことをどうもやった形跡がある。そしてこれは全国の島根でもそういうのがあって、その裏にはもうとにかくそういうのを専門に関わっている学者がいるんです。そういうのはきちんと排除してください、本当に。それでもってやらしてもらわないと、この先も同じこと、調査委員会でも同じことが出てくるというふうに私は危惧を感じています。ぜひそういうことをお願いしたいと思います。

◎新野議長

今のは要望ということでよろしいでしょうか。また関連の質問が出ましたらまとめてお答えいただくようにして。武本さん。

◎武本委員

武本です。私は国に聞きます。東京電力が土地を買ってから不都合な事実は全部隠蔽し、地盤に問題がないということで申請を出しました。東京電力がうそつきであるとい

うことはこの間もう全部明らかになっているから、東電に答えてもらう必要はありません。国に対して質問します。

東京電力は基準地震動 S 1、これを 300ガルということで申請し、許可を得ています。今回観測したのはこの S 1 に相当するのが 680、ちょっと数字が出て悪いのですが、この段階で国が許可した設置許可は事実上破綻しています。国は許可を取り消すしかならないですよ。そしてやるべきことは論理的にはこれから 680 を経験したんですから、例えば 700 でつくり直しますので許可をしてくださという再申請をするんだったらわかりますよ。300 でつくったものをこれで良いか、悪いかなんていう議論をするのはとんでもない話だ。こういうペテン師のようなことを国は続けるんですか。今やるべきことは、300ガルの許可は間違っていたということを、この地域と県民に謝罪すること。そして許可を取り消すこと。それ以外にないでしょう。それを無視してどうのこうのという話はペテンです。

1年前に溝上恵先生が来て地震の講義をしました。その際に同じ議論をしたんですよ。先生は柏崎地域や日本海の中は、もう地震は起こさない。地震を起こすのは長岡平野西縁だけだ、こういうふうに断言しましたよ。ぜひ先生に今回の地震について見解を述べてもらいたい。こういう人たちが、間違った見解を持っている人たちが、国の原子力行政に関わっているんですよ。ともかく単純なんです。300を超えたらもう再使用をしないというのが今までの国の説明でしょう。S 1地震動を超えたら機械は全部塑性変形してもしようがない。こういうものは二度と使わないという前提で許可が成り立っているんですよ。

それを、このまま使うような話がまことしやかにやられているということは、絶対に許せませんから。私は33年前にこの問題を石油地質の資料から、いつとは言いませんでしたが、東京電力の地震想定は甘い、必ず問題を起こすということを言い続け、佐藤さんが言ったようにいろいろ誹謗中傷をされてきましたよ。しかし今回の事実はこの地域の尊い犠牲のもとに国の誤り、東京電力のごまかしを明らかにしたんです。さあ、設置許可は間違っていたと、謝罪し撤回しますか。このことを国の今日のトップに聞きたいと思います。議論は単純なんです。超えたらだめ。超えてしまったからもう終わり、こういうことなんです。

◎新野議長

お答えいただけますか。

◎加藤審議官（原子力安全・保安院）

この設置当時の安全審査につきましては、その当時の得られる最大の知見を使って十分な知見をもとに判断したものというふうに思っております。しかしながらその設計時の想定を超える地震動が実際起こったわけでございます。発電所の設備はこの地震動を超えたら即壊れるというものではなくて、余裕度をつくって許可につきましては当時の知見を得られる知見の限りを使って適切な判断をしたものと思っております。

それで、発電所というのはこの基準地震動を超えたら直ちに壊れるというものではなくて、余裕を持ってつくられているものでございます。しかしながら今回は非常に大きくこの設計時の想定を超えた地震が実際あったわけでございます。それに襲われたわけでございます。従いまして、まずやることは、今回の地震で実際どんな力がかかったの

か、そういったことをきちっと解析するというごさいます。

それで、その結果もし補強があれば当然これはしてもらわないと、我々も安全だとは言えないわけであります。

◎武本委員

間違った許可を取り消すかどうかということを知いているだけですよ。

◎加藤審議官（原子力安全・保安院）

許可は当時の得られる知見の限りをもって適切に行ったものというふうには思っています。従いましていろいろこれは日本各地にも原発あるわけでごさいます、まさに設計時に想定する地震の大きさ、これはどうすべきなのかというのを今回の地震の教訓を踏まえて、この柏崎だけでなく日本のすべての原発について、適切な設計時の地震動というものを想定して、耐震安全性のチェックをするようにということを知させているところでごさいます。従いましてこの先ほどの調査・検討委員会でも、こういった設計時の地震として想定するものとしてどうするのが適切なのか、これはよく厳しくチェックしてまいるわけでごさいます。

◎武本委員

間違っていたということは認めないの。

◎加藤審議官（原子力安全・保安院）

許可は適切なものであったと思っております。

それから調査検討委員会でありますが、これは全く運転再開ありきではなくて、とにかくまずは今回の地震で施設にどんな影響が起こっていたか、それを明らかにするところであります。その上でこれは事業者の方でその後どうされるのかお考えになるんでしようけれども、そういった対応策についても十分検証して、それでこの新しい知見を踏まえた地震動、こういうのに襲われたときでも安全なのかどうなのか、そこのチェックを厳格に行ってまいます。

◎新野議長

はい、ありがとうございます。

◎事務局

会長すみません。傍聴の方にはお願いでごさいます、地域の会ということでの今日の議論といひますか、地域の会でごさいます。傍聴をされる方、発言の方はお控えをいただきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎佐藤委員

当時の知見で、当時原発を造ったわけでしょう。当時の知見で今の原発を建設しているわけじゃないんでしよう。当時の物差しで造った原発が今存在しているわけでしょう。違うんですか。

◎加藤審議官（原子力安全・保安院）

従いまして、この耐震の問題について最新の知見をもつてこの耐震安全性のチェックを行うということを知、今やっているわけですよ。

◎佐藤委員

経済産業大臣がやり方が間違っていたとか、調査の仕方が誤っていたとかと言っている。何が当時の知見が最良の知見でやったんですか。大臣が言っていることを否定する

んですか。

◎加藤審議官（原子力安全・保安院）

結果としては、それはその当時に知見に比べれば、現在の方が増えていますから、そういったものから見れば不十分であったということかもしれません。従いまして、今ある範囲での知見を使って、この地震としてはどんなものを想定するのが適当なのか、それに襲われた時、本当に機器は故障しないで動くのか、そういうチェックを厳密にやっていくということです。

◎佐藤委員

当時の我々のチラシを見れば、ちょっと誇張しているかもしれないけれども、「豆腐の上に原発」というチラシを出したんですよ。それは一定の根拠があって出したんですよ。それは石油発掘などによって、この辺の地殻というのはかなり細かく調査をされているという、そういう資料に基づいて出したわけです。そういうものをわかっていながら、あるいは指摘をされていながら、それをいろんな学者をあなた方と電力会社が一体になって否定をしてきた。それが当時の正しい知見だとすればとんでもない話なんですよ。たまたまあなたはその当時はいらっしゃらなかったかもしれないけれども、我々はこういうふうに指摘をしていることは、少しは耳を傾けて聞いてもらわなきゃならない。

◎加藤審議官（原子力安全・保安院）

この地震の問題についていろいろなご指摘があることにはよく今後も耳を傾けて、本当にいろいろな学説なりをよく踏まえて、この知見というものを幅広く見て、今後のこの耐震性のいろんな作業を進めてまいりたいと思っております。

◎佐藤委員

班目委員長そのものは、もう既に運転再開云々と言っているわけですよ。新聞等で。班目委員会じゃなくてでたらめ委員会だよ、全く。

◎加藤審議官（原子力安全・保安院）

その点につきまして、班目委員の口から直接、もう昨日プレスの方に委員会の後ご説明されていますけれども、運転再開ありきということではなくて、一部に今年の秋にでも運転再開かというような見方があるんで、そんな簡単なものじゃないですよということをお示しするために言ったものだという事でございます。

◎新野議長

今ここでお答えいただくのは非常に厳しいので、今の武本委員と佐藤委員の意見は意見としてまた使っていただけますでしょうか。お願いいたします。川口さん。

◎川口委員

私は断層についての知識とかいうのはないんですけど、ないというかよくわからないところがあるんですけど、実際、地質調査に対しての地域説明会において、実際問題断層はあるかないかよりも、想定を超える地震が起きたとき原子炉はどうなるかと、我々にとって一番心配なのは想定を超える地震が起きたときに格納容器の破綻とか、放射線が大量に外に漏れるとか、そういうものが一番心配なんだと言ったときに、東京電力の答えとしては、耐震性に対して想定するものより十分頑固につくってあるからそういうことはありませんという答えでした。

今回もう想定を相当超える地震が起きて、今日見てきましたけれども、外の風景は柏

崎市内にもおけるように結構でこぼこがあったりとか、陥落したりとか、そういうのがあったけれども、炉心の中、要するに建屋の中とかはほとんど被害がなく、我々も目で見ただけだから細かいところはわかりませんが、直接被害がなく、原子炉も安全に停止しているということは、我々に対してそっちの面においてはちゃんと約束を守ってくれたかなと理解しておりますので、ただし運転を再開するにあたっては安全を十分確認した上でなければならないと思っております。

◎新野議長

川口さんのは今意見としてお聞きいただいて。高橋さん。

◎高橋（優）委員

私高橋と言いますが、さっき副社長さんの方から最初の言葉の方で、想定外の地震だったと言われたんですけれども、今回のこの地震というのはどういう中で起こったかといいますと、保安院さんの資料の中にもあるんですけれども、電力さんの方のトラブル隠し、それからデータ改ざんなどにより東京電力さんの信頼が失われている中で不幸にして起こってしまったということ、そういうふうに私も認識しているんですけれども。この保安院さんの中にもあるんですが、「想定外」という言葉を使えば使うほど市民の不安というのは増幅されるのではないかと思いますので、今後、想定外だったなんていう言葉というのは、できれば使わないでいただきたいなというふうに電力さんの方をお願いいたします。ぜひ回答をお願いしたいと思います。

それからもう一つ、幾つかあるんですが、私一つ今日言いたかったのは、新潟日報の投書の記事の中に原発の消火体制不備に愕然としたと。NHKのニュースの中にも映っていた市民の一人の方は、真っすぐに煙が上がったので大変なことが起きたなと思ったと言っておられて、この投書の方は放水の様子も映っていなかったと。なぜ速やかに消せないのかと疑問に思ったのは私一人ではなかったのではないかとっているのは、私も全く同感なんです、この問題に関して私一つ質問したいと思うんですけれども、IAEAという国際原子力機関ですか、ここから既に2年前に化学消防車等の配置ということを言われていたのではないのでしょうか。そう言われていてしなかったのはちょっと何故なのかということをお教えいただきたいと思っております。それともう一つは先ほど、今日技術委員の方が言われましたけれども、もう既に原子炉の安全は担保されたと今の時点で言えるのはどうしてなのかということも教えてください。以上です。

◎新野議長

電力さんから。

◎川俣ユニット所長（東京電力）

IAEA（国際原子力機関）のOSART（運転安全調査団）の件でございます。これはIAEAの国際調査団が入りまして、いろいろ我々の方の運営管理につきましてアドバイスをいただいた。その中で防火管理についても同じようにアドバイスをいただいております。その時の評価につきましては、ご指摘のように化学消防車を設けなさいというような指摘はございません。当時の指摘は、自動消火システム、あるいは消防署の専門的な消火活動やすばらしい消火設備によって支援されていると、こういう状況ではあるけれども、消火に対する組織、責任、そういうものをきちっと明確にしてほしいということが当時のOSART（運転安全調査団）の指摘だったというふうに認識してお

ります。従ってその対応として今回の消防法に基づきます消防計画等で組織の改変等、社内で行って、その状況についてもさらにOSART（運転安全調査団）等でご確認をいただいたというような状況でございます。

◎新野議長

高橋さん、よろしいですか。あと、宮さんからお答えいただいた方がいいですか。

◎宮座長（新潟県技術委員会）

大分もう1週間ぐらい前ですか、読売新聞に「原子炉の安全性は守られた」という社説が出ていました。その理由は、原子炉建屋内部の機器を設計する際に、事故があっても放射性物質を漏らさないと、止める・冷やす・閉じ込める、この3点が守られるということ、そのことを申し上げたわけでございます。

◎新野議長

吉野委員さん。

◎吉野委員

今のことにしても、東京電力の勝俣社長さんが放射能の漏れはないと言っていて、それでその後であったけど微量だったとか言われたり、それからすぐ当日だか翌日だか、まだ内部で調査してないうちに内部の安全は大丈夫だったと、こういうことを調査もしないうちから言うということが全く信用できないということだと思えます。今高橋委員も言われたように、調査もしないうちに安全だとか、そういうことを言う人はやっぱり替わってもらわないと、なかなかその人たちが言うことは信用できないということになると思えますけれども。

それからもう一つ。ちょっと別の話なんですけれども、やっぱり放射能が漏れたという、海とか空気に漏れたと、そのときのどういう方向に漏れたのか、風向きとかそれから海の潮の流れとか、そういうのでどういうふうに行ったのかということ、東京電力さんとか県の方の監視でわかっているのだったら、後でいいですけども教えてほしいと思いました。

◎新野議長

では電力さん、お答えいただけますか。

◎高橋所長（東京電力）

私どもは、放射能の事故というのは、いわゆる環境に影響を与えるようなものを考えてございまして、今回の放射能漏れについてはモニタリングポストというもので周辺をずっと監視しているわけですが、こういったものに影響を与えるようなものではなかったという意味で放射能の漏れはないと申したんですが、その後、私どもの不手際によりまして、ごく微量の放射性物質を出してしまったということでございまして、漏れがなかったというのは、そういう環境への影響のあるようなものはなかったという意味でございまして、一方、不手際で微量な放出をしてしまったというのは、その後の我々の不手際でございまして、この件についてはお詫び申し上げたいと思います。

それから内部の安全は大丈夫というのは、先ほど宮先生にも仰っていただきましたが、まず止める、それから閉じ込める、冷やすと、こういったものが十分行われたというのが1点でございまして、もう一つはこの段階までに調査した中では、今言いましたような機炉について問題がなかったということでございます。また今後、先ほど申し上げま

したように、詳細な点検計画というものはこれからつくって、点検していくわけをございまして、その段階で何か見つかりましたらば、また皆さんに公表してまいりたいと、こう思っております。よろしいでしょうか。

◎新野議長

吉野さん、よろしいですか。

◎松岡課長（新潟県）

県の方でございませけれども、県の放射線の測定の関係につきましては、モニタリングポストの方にも異常はなかったということ、それから17日のヨウ素が出た段階で、発電所周辺の自動観測局3カ所で観測をしたということで、それにも検知されなかったということでございます。それからもう一つ、情報提供の話がございましたけれども、私どもも原災法と言われておりますけれども、事故があってこれから放射能が出るぞ、放出されるぞといったときには体制は取っておりますけれども、今回の自然災害のような場合、どんと来たときには、どのような安心情報と言いますか、そういうものをやはり出す必要があるのではないかと、そういうところが知事の方も問題であると、そういう体制が必要なのではないかと、というような話がありまして、昨日の危機管理監の方からもそういう話をさせていただいております。今後この件につきましてどういう体制がいいのか、また私どももちょっと頑張っという体制を何とかつくってもらえないだろうかというところで今進めているところでございます。

◎金城保安検査官（原子力安全・保安院）

それから安全確保の状況ですが、この2日間私確認してきたこと、先ほど報告させていただきましたが、先ほど宮先生からもありましたように、原子力における安全というのは止まっている、冷えている、ちゃんと放射性物質が閉じ込められているということを確認しています。我々はちゃんと止まっている状況を中央制御室に行って確認していますし、冷えている状況もその温度の状態を確認しています。閉じ込められている状況も種々のモニタリングポスト等で確認しております。今安全な状態にあるということでありまして、例えば先ほど武本委員がありましたような、溝上先生は戦艦大和に原子力発電所を例えました。戦艦大和は「不沈空母」と言われておりますけれども、そういった意味では発電所は沈んでいない状況にあるということでありまして。以上であります。

◎新野議長

高橋さん。

◎高橋委員

青年会議所の高橋です。まず冒頭に私はまだ35歳で、生まれる前から原子力発電所設置は当然あって、子供心に生まれたときからもう原子力発電所はありました。ということで、設置のことについては少々わからない面が多いということで、今上がっている情報提供について私は国に対して質問があるんですが、国の方はまず東京電力に対し、情報提供を早くしろ、県も東京電力に対して情報を早急に上げろと新聞、各報道で上がっておるのですが、東京電力から情報が上がってこなければ、国としては今の原発の状況を管理できていないというふうに私は聞き取れます。

ということで、国の東京電力に対する管理のあり方、また情報の発し方にも、私ちょっと疑問点があるんですが、柏崎市またFMピッカラ等、報道等ではまず東京電力から

原子力発電所に対する報告がありますと私は聞き取っています。まず国から市民に対してという報告は私のわかっている範囲ではありません。もっと国が管理すべき問題ではないのでしょうかということについて、今後の管理のあり方、また継承されていくんでしようけれど、国の今後の体制についてまた一つ質問したいというか、どういうふうに考えておられるのかを、まずお願いしたいと思います。

◎新野議長

要望も含めてなので、加藤さんお願いいたします。

◎加藤審議官（原子力安全・保安院）

今ご指摘いただきました点ですが、これは私どもも非常に今回、反省すべきだと感じてございます。この地震の当日保安院がどんなプレス発表をしたかというのと、一つは東電に対して地震動のデータの解析をなさい、それから重要な機器の耐震安全性の評価をなさいと、これとあと夜になりまして放射性物質が海に出たというのがわかったときのプレス発表、この2件でございます。ということで、実際は今井所長を初め保安検査官は現地に行って発電所の中央制御室に入ったりして、炉が止まっている状況、それからその時点ではモニタリングポストに異常がない状況などを知っていたわけですがけれども、そういったことについて我々として発信するのをまるで行っていなかったなど、非常に反省すべき点があると思っています。従いまして、調査対策委員会でも、そういった我々のこともまな板の上に乗せていただいて、どうすべきだったのか、今後どういう体制にしたらいいのか、そこは厳しくご審議いただきたいと思っております。

◎新野議長

それでは、三宮さん。

◎三宮委員

今回の地震で環境に影響がなかったというのは非常に運がよかったというか、性能がよかったというか、ちょっとわかりませんが。東京電力さんの方と国の方に質問したいんですけれども、まず今の原子炉というか、発電所自体が実際設計値の2倍から2.5倍ぐらいの振動が来た、加速度があったということなんですけれども、これが耐震基準として今の300何ぼとかいうものに対して、2倍から2.5倍の基準ができた場合、今の発電所は対応することができるのか、つくり直すしか、なんかそういうことができるのかどうかというのをお聞きしたいのが1点。

それから国の方にお聞きしたいのが、今の実際に地震として大きな数値が出たわけですが、多分設計基準値が上がってしまうと思うんですが、耐震基準が上がってしまうと思うんですけれども、それに対して現在稼働している全国の発電所ですね、それに対してどのような指示を出すのかということをお聞きしたいと思います。

◎新野議長

今わかっていることでお答えいただくことがありますか。

◎高橋所長（東京電力）

最初に東京電力の方からちょっとお話しさせていただきますが、今回の地震動を踏まえて数倍の加速度が加わったときに、健全さが保たれるのかというようなお話しだと思うんですけれども、これは今回の地震動をよく分析しまして、また今後の地質調査なども行いまして、こういうものを入力して計算して、そういうことで必要なものがあれば

対策をとっていくということでありまして、従って、今の段階でこういう仮定のお話ではできないんですけれども、ただ今現状のものを見ている限り、さっき言いましたような重要な機能というのは保たれていて、見た感じも今問題ない状況にあります。従いまして、今後の地質調査なども踏まえてそういう設計をするわけですが、これからの詳細点検を踏まえてこれがどうなっているのかというようなこともよく調べまして、対策を考えていきたいと、こう思っております。よろしいでしょうか。

◎加藤審議官（原子力安全・保安院）

私どもに対する質問にお答えいたしますが、実はこの原子力施設の耐震設計を行う際に、どういう地震を基準として設定すべきかということについての指針がございますが、その指針が昨年改定されています。従来のもものに比べてより厳しい水準を設けたり、それからより入念な調査、活断層等の、より入念な調査を求めているものでございます。既に昨年の9月にこの新しい指針に照らして国内のすべての原子力発電所の耐震性を評価仕直すようにという指示を出していたところでございます。従いまして、各電力ではこの新しい指針の考え方に沿って、設計時の基準となる地震の設定作業をしつつあったところでございますけれども、今回のこの地震を踏まえてここで得られてくる知見を、各電力も自分のところの設計上の基準の地震を設定するときに、この新しい知見を使いなさいということを重ねて指示したところでございます。

従いまして、今回の地震から得られる最新の知見を使って、日本全国の発電所の耐震安全性が新しい指針の考え方のもとで今後評価されていくということになります。その際、その新しい考え方でやった場合に、今の施設のままだもたないというのであれば、当然耐震補強なり何なりをして、こうすればもつというののもちゃんとあわせて示してもらおうと。それが本当かどうかは厳格に検討してまいります。

◎新野議長

ほかに。牧さんお願いします。

◎牧委員

牧です。阪神淡路大震災のとき、ものすごく道路がやられ、火事が起きた。あの時に東電さんはどういうふう感じていたかというのが一つ聞きたいんですが。あの時にもし自分の会社が火事になったら、消防自動車なんかうちには絶対来ない、そう思いました。で、私は会社に提案して消防自動車を買いました。このような大きな企業というかプラントといいますか、こういう中で消防自動車が1台もないというのは大体不自然だと思うんですよ。ですから今化学消防車を、ここへ1台持ってきたんですが、あれだけではまだ不備だと思う。化学消防車というのは何分ももたない。ですからやっぱり普通の消防車もあってもいいんじゃないかと。今たまたま柏崎市では大火事がそこらで発生したということではないわけなんで、それは来られるかもしれない。でもそうでない場合も考えられますので、それはやっぱり今のうちに対応すべきではないかと思っております。これが一つ。

もう一つ。先ほど来、放射能漏れは微量だからいいみたいな話があるんですが、これは漏れる構造自身に問題が私はあると思うんです。電線管を伝わってきた、何で電線管を伝わればじゃあ漏れてもいいのかと。漏れないような構造にして、地震で液が揺れればだっぽんだっぽんして水は外に出るに決まっている。床にああいうふうな穴があいて

いたら、漏れるに決まっているんだから。もし仮に水が10トン漏れたら、10トンに耐えられる高さにダクトを変更して、それでも漏れないというような方法に変更したらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

◎高橋所長（東京電力）

まず火災につきまして、十分な設備がなかったことはご指摘のとおりでございまして、我々としても深く反省しているところでございます。現在急遽火力発電所の方から化学消防車を設置したわけですが、やがて仰るように水の消防車を含めて対策をとりたいと思っています。また消防車に限らず消火系の配管をどうするかというような問題、あるいは防火槽をどうするかと、こういうようなものを含めまして対応を考えていきたいと、こう思っております。

それから電線管から原子力発電所の一番最上階にありますけれども、ここの電線の貫通部から漏れたということについては、設計的に不十分ではなかったかというご指摘については、我々も深く反省しているところでございます。ちょっとご理解いただきたいのは、あれは実は燃料を交換するクレーン、台車があるんですけれども、これが床をはってございまして、ちょっと設計上床面に取らざるを得ないような構造になってございまして、そういう貫通部ができてしまったということでもあります。従って、これをこういうところから漏らないようにするというのは、仰るように貫通部を設けないというのが一番いいわけですが、構造的にそういう構造になってございまして、違うような下からそういうようなものが、いわゆる放射能を扱っていない非管理区域に行ってしまうと、こういうところに問題があったと思ひまして、これについてはこれからよく設計を、応急の処置としてそういう放射性物質が漏れるという経路は、今遮断してございまして、恒久的にどうするかということはよく考えたいと、こう思っています。

◎新野議長

浅賀さん、お願いします。

◎浅賀委員

浅賀です。2点あります。1点は東電の方にお願ひがあります。当日、私は柏崎におりませんでした。情報を得るために20人くらいにメールしたり電話しまくりました。その中に知人の息子さん30歳ですが、建屋の中に作業員としておりました。非常に怖くて恐ろしいほどだったというメールが返ってまいりました。そして翌日、その方に事情を聞こうと思ひましたら、一切ノーコメントです。今まで隠そうという体質がいまだに残っているというあらわれではないかと思ひられます。今微量ではあるが放射能が漏れました。風評ではございませぬ。私は鯨波の水源地の方に住まいしてありますが、浜茶屋は閑散としております。確かに地震で道路が寸断されて海に來れなかったということも多少はあると思ひますが、まず海に微量であっても流れてしまったという報道は非常に大きいと思ひます。今後細かいことでも結構です。きちんとお知らせください。それは住民の一人として願ひいたします。

もう1点は柏崎市に伺います。ヨウ素剤について。私のところに電話が随分鳴りましたし、親子で娘さんとお母さんで來られた方もあります。それはどういうことかと言ひますと、市は緊急時にコミセンに配布しますと、以前にそういうことを言われた、確か

に言われたと思います。昨年だったと思いますが。ある若い25歳の女性がコミュニティに行きました。地震に関係ないものは置いてありませんと冷たくあしらわれて、どうしたらいいんだろうかという連絡をもらいました。もう一人は30歳前後の女性ですが、お母さん同伴で見えました。あのずたずたの、しかもまだ車が市内に入れない状況のとき、八坂神社から歩いて3件の薬局へヨウ素剤を買いにいったけれども、もうなかった。売り切れていました。そこにつけ加えられたことが、市の職員の方は持っていらっしゃる。それは組合で配布されたものですが、その差はどういうことなのかと。私は答えることができませんでした。どこにあるかを知っている方に尋ねてお知らせするのが精いっぱいでした。市の対応としてはこれでよろしいのでしょうか。

20日になって県のモニタリングの広報がございました。大丈夫ですという。それまでの間、不安を与えているわけですよ、16日から。その点についてお返事をお願いします。

◎新野議長

どうでしょうか。答えていただければ。ヨウ素剤は市の方から。

◎須田課長（柏崎市）

市でございます。ヨウ素剤の件でございますが、まず県の発表まで不安を与えているということでございましたが、一応先ほど言いましたように、私どもも県のモニタリングで大気中にヨウ素等、放射能については検出されていないということも聞いておりますし、その辺も一応防災無線でお知らせしたつもりでございますが、その辺が徹底していなかったということでもあります。もうちょっと丁寧にすべきであったかなということは反省材料だと思っております。そういうことで、今回の地震についてはヨウ素が、放射性物質が出ていないということでございますので、原子力防災上の対応のそういうことはヨウ素剤を準備するとか、そういうことはしなかったということになります。ただその辺今言われたように心配された方がいるということは、広報、防災無線等でもうちょっと徹底してやるというふうなことが反省点として残ったかと思っております。

以上でございます。

◎新野議長

ありがとうございます。それと風評の方は東電さんからお答えいただけますか。それはもう事実として、意見として取り上げていただければよろしいでしょうか。

◎浅賀委員

はい。それから今に関連したことですが、私の友人の義理のお姉さんが当時トルコの方に旅行されていまして、ヨーロッパの方では「第2のチェルノブイリ」という報道が出ていたんですね。ですので、マスコミがそういうふうに騒いだということは、何かしらのそういう要因があったと思われるわけですよ。そうしますと私ども住民はいろいろなことを考えなければいけないわけで、やはりきちんとした対応とヨウ素剤一つについても、この会場でたしか、ヨウ素剤の話があって、来年度20年度の4月以降は配布なり、どこかにきちんと置けるような対応をしますというお話があったはずなんです。ですので、こういう非常時、また今後ないとは言えないので、よほどお考えいただきたいと思っております。

◎須田課長（柏崎市）

確かに海外の方に誤った情報が伝えられたということはあったようでございます。私の聞いている範囲では、原子力発電所の方で微量な放射性物質が出たということと、地震によって1万人以上の方が避難したということが誤って伝えられて、原子力発電所の事故によって1万人以上が避難していたというふうに伝わったような形跡があるというふうに聞いております。そういうことで、確かに外国の方に行っている方から日本にいる方に対して、大丈夫なのかというようなことがあったと、そういうことがあるんだけどという問い合わせは、私どもの方にあったこともあります。少ないですが。それからヨウ素剤の配布でございますけれども、今年は学校の方にも置く場所を分散しまして、何かあったときの場合、より早く配布できるというような形にしております。

◎新野議長

ありがとうございます。もう9時近いので、まだ発言されていない方を優先してお聞きしたいと思いますので。

◎加藤委員

刈羽村の加藤でございます。村の方に一つお願いがあるんですけど、今回の地震で高圧ガスの吹き上げ事故がうちの部落のすぐ近くにあったんです。これが地震の、東電とかいろんな地震の問題がすごく大きく出て、これがニュースにあまりならなかったんですね。ですけど聞いたところによるとこれは大変な事故なんだそうです。混乱がなかったということは田んぼの中だったということ、これが家の密集したところがあったときには、恐らく大惨事だったということなんですね。そういうことは村としてちゃんと村民に検証していただけるかどうかということの一つ。

それからこれは私の考えなので返答は要りませんが、東京電力さんの変圧器の火災の件ですけども、私たちのこの柏桃の輪でも原子力防災のことにたびたび議論したことがあるんです。それで私もある機関に何度かこの防災ということに対してのプロが必要じゃないかということ、何度か私言ったことがあるんですけども、今本当にこの不十分な防災体制が私は残念でなりません。というのは私の意見です。以上です。村の方の返事をお願いいたします。

◎新野議長

刈羽村さんお願いします。

◎中山課長（刈羽村）

今言われたのは、原油の噴出で、パイプラインのことだと思うんですけども、地震の後に田んぼの真ん中辺でしょうか、石油資源のそういうパイプラインが破裂したということで、これもある意味、想定外という言葉を使うなという話もありましたけれども、確かに想定外のような震動が伝わったということでございます。

加藤さん仰られるように人家の近くではなくて、不幸中の幸いといえますか、田んぼの真ん中辺でということで人的な被害といったものは出てございませんが、田んぼの被害は非常に甚大でして、すべて枯れてしまったという事実がございます。私どもの方も嚴重に、あれはそういうパイプラインを管理している会社の方にもお願いして、このようなことが2度と起きないようにという細心の注意といったもの、それから先ほども話がありましたように、防災、これは原子力に限らずいろんな意味で言えるかと思っておりますけれども、我々も細心の注意を払って、より地域住民の皆さんが安心して暮らせるよう

な防災体制確立に向けて我々も頑張っていきたいと、今のところはそういうふうに思っております。

◎新野議長

ありがとうございます。それでは中沢さん、お願いします。

◎中沢委員

中沢です。今回3号機では2,058ガルという、日本の原発でもいまだかつてこれぐらいの加速度を記録したのは初めてだろうと思うんですけども、これほど大きな揺れが発生したわけですけども、この揺れの原因はやはり学者や専門家が今まで指摘しているように、原発の直下には活断層があるというようなことから、今回その活断層の影響で、大きな地震が起きたのではないかなと。

原発直下、柏崎の海底ですね、原発の近くの海底が震源だと言われているんですが、そういうことで、やはり活断層の存在というのが私たちも非常に心配なわけで、これを国と東京電力は詳しく調査をするというような話を聞いているんですが、私たち一刻も早く調査をお願いしたいと思うんですが、この調査の見通しですね、いつ頃まで調査を実施されて、結果がいつ頃出るのかというようなことを、まずお聞きしたいということ。

それから活断層が存在するということがはっきりした場合、原子炉の設置許可を取り消すことになるのかどうか、そういう考えがあるのかどうか、そこら辺をお聞きしたいということと、それからもう一つ大分多くのドラム缶が転倒して中身が出た、蓋が開いて中身が出て放射能が流出したというようなニュースが流れているんですけども、このドラム缶が何本ぐらいあって、それで41本のドラム缶の蓋があいたということなんですけども、中身がどう入っていたのかということと、簡単に蓋が開いてしまったということが、どういう蓋の閉め方がしてあるのか、そこら辺のことをちょっとお聞きしたいと思います。

それから先ほどちょっとニュースでは放射能が漏れたというようなことを言っているんですが、東京電力さんの報告の中では放射性物質は検出されていないと、漏れていないというようなことが書いてあるんですが、そこら辺がどちらが本当なのかちょっとわからないんですが、お聞かせ願いたいというふうに思います。

◎新野議長

よろしいですか。

◎酒井GM（東京電力本店）

東京電力の酒井と申します。1点目の活断層の調査の件ですけども、7月26日にプレスさせていただいておりますとおり、海域での詳細な調査を予定しております、調査の開始は8月の下旬を予定しております。それで調査の期間として今のところですけども2カ月ぐらい、それからその調査結果の取りまとめというのは年内を目標にというスケジュールで考えております。1点目は以上です。

◎川俣ユニット所長（東京電力）

川俣でございます。固体廃棄物貯蔵庫と言われるところで貯蔵しております。貯蔵容量はご存じのように3万本です。現在2万2,000本ほど貯蔵しております。そのうち40数本が蓋が開いていると、これからも調査を行います。恐らく今のご質問の趣旨

は、汚染しているのかしていないのかということだと思います。まずドラム缶の中にはいわゆるいろいろなものが入っております。例えば配管の切断片、あるいはヘルメット等の難燃物、あるいは今日現場で履いていただいた靴、それから固縛等に使う番線、そのような不燃物、難燃物が主体でございます。

そういうものは当然放射性物質を若干含んでおりますが、ドラム缶に詰めていわゆる一般のバンドで締め込んでいる。それが3段積み状況です。そういうものが結果として固体廃棄物貯蔵庫の中で転倒して、一部口が開いたものがあるということで、その周辺を調べております。実際に汚染が広がっているという状況ではない。ただし、当然中に貯蔵しているものは汚染されたものですから、例えば汚染されたものをどかしたところにはごく小範囲ですけれども、ポツ、ポツと汚染の跡等があったというような状況だというふうに確認してございます。以上でございます。

◎中沢委員

倒れた場合、簡単にドラム缶の蓋が開くというようなことが、これは蓋はどういう形で、しっかりしてあるんじゃないんでしょうかね。

◎川俣ユニット所長（東京電力）

ドラム缶は、3段積みになっていまして、いわゆるバックル式のベルトのようなもので締めてあります。3段といいますと大体3メートルぐらいのところから落ちたということで、一部のものについてはそのバックルが緩んで、内包物が若干出ていると、そういうものが現時点で40数本確認されているという状況でございます。

◎中沢委員

それで、じゃあ放射性物質は外部には漏れていないということなんですか、これは。

◎川俣ユニット所長（東京電力）

今も申しましたけれども、内蔵するものは若干汚染のあるもの、そういうものを固体廃棄物貯蔵庫としてドラム缶に入れて保管しているわけです。その部分の一部が飛び出た。しかし例えば液体のようにだあっと流れ込むとか、そういう状況ではないので、落ちたところを拾って詳細に点検してみると、若干汚染があるというところはポツポツとあるというような状況であって、建屋の中から外へ放射性物質が漏れ出るというような状況では全くないというふうにご理解いただければと思います。

◎新野議長

ありがとうございます。前田さんお願いします。

◎前田委員

前田と言います。よろしく申し上げます。基本的に質問じゃないんですけれども、私も52か3になったと思うんですけれども、今までの中で、多分私の人生の中で最も大きな地震を、7月のこの地震で経験したと思います。それで、さっき武本委員さんとか佐藤委員さんが仰ったことは、多分私は専門じゃないんで余り詳しく知らないのですが、事実なんだろうかと、大変なことが起こったんだなというふうにもう改めて思いました。

ただ基本的に言うと、私若いころにもいろいろな人からも意見を聞いたし、最近も言われていたんですけど、まず第1に、直下型の地震が起こったら大事故が起こるんだという話がありました。さっき中沢委員も仰いましたけれども、多分これ直下型の地震だと

僕は思っています。よくぞ日本の技術者は、3倍の地震が来てもつぶれない原子力発電所を造ってくれたもんだと、実はほっとしました。あのぐらいで済んでというのが私の今の率直な感想です。ただ今後のことについては、先ほど委員さんからもありましたけど、やっぱり3倍でもまだちょっと不安があるし、映画なんかで見れば日本沈没なんていうことも起こるんじゃないかという可能性はあると思うんで、もっともっと安全性を上げてほしいなど、正直思います。

それから仕事柄なんですけれども、先ほど情報伝達の話がありました。私の記憶が間違っているかもしれないんですけれども、多分1時間以内にはNHKだとかそれから私どもでも原子力発電所の状況についてはしつこいぐらい、1時間以内のところから始めておまして、多分その当日の午前中は30分おきぐらいに入れていたと思います。そういう状況でありました。その内容はどういうことかということ、安全に止まったということと、放射漏れがあるらしいんだけど、それは微量だという話でした。あの時点では、数値については発表がありませんでした。ただそういう報告はさせてもらっていました。

私の会社にメールとかいろいろ、実は問い合わせがありました。本当に大丈夫なのかと、発表では大丈夫だと言っておりますので、大丈夫だと思いますよというお返事をさせていただきました。ただそういう問い合わせの方たちは、本当に真剣に不安を持っていらしたんだろうなということは察することができる感じの電話の質問の仕方でしたので、そういう意味ではやっぱりさまざまな要因で、原子力発電所の状況をもっと市民に伝えてほしかったというのが私の率直な感想でありますし、それからもう一つだけ。

私もマスコミなんですけど、ちょっと本当に危険なものはどんどん、どんどん周知しなきゃいけませんけれども、結果的に聞きするとレントゲンの何万分の1だか、自然界の何億分の1だか知りませんが、危険でも何でもないものを果たして告知する必要があるのかどうか。事実は事実として必要だと思うけど、それって割と結論から言えば、まあまあ風評被害のもとになっているという感じを正直受けました。我々事実としてそこにいたわけですから、何の影響も受けていないわけですし、それから海中に出たのも事実だろうと思うんですけれども、やはりそのところは、ある程度例えばこれ以上のレベルだったら危険なんだから、これは報道すべきだとかいうのが、何かそういう基準みたいなものがないと、何でもかんでも事実として出たんだから、それは全部危険だというレッテルを押されるようなやつは、ちょっと地元としては今後も原子力とつき合うわけですから、困るなと思いました。意見です。以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。では上村さん。

◎上村委員

今言おうとしたことを前田さんに言っていただきました。私どもは実は石地の海岸の方で海の家をやっているんです。ここに10分の1になっているという感じなんですけど、私らの実感としては100分の1しか来ていません。それで問い合わせとかキャンセルの人たちに私どももアンケートをしまして、地震で来ないのか原発で来ないのか、それを電話で聞くようにしているんですけれども、地震というよりも原発の方が多いと

ということです。そうすると、私どもが幾ら「大丈夫です」って言えば言うほど、不安をあおるとい状態になりますので、残念ですけど次回お願いしますというしかないような状態なので、そういう今も前田さんが仰いましたけども、あまりにも情報を結局垂れ流しだけでいいのかという問題もあります。

それから市の方をお願いしたいんですけれども、防災無線が設置されていますので、全戸にいわゆる状況等を防災無線で発表していますけれども、これを1日のうちの時間を決めて朝、昼、晩とかにまとめて言ってもらえないかと。毎度垂れ流ししていると、うちの中に機械があるもので、うるさくて電池抜いたとか、重要なのを聞いていないという部分があるものですから、それといわゆるこちらは市の防災対策ですという前置きが長くて、ただお知らせだけでいいんじゃないかと、議論はそういうことの方に行っているものですから、無線で言う場合の報道をちょっと考えてもらいたいと思います。

◎新野議長

要望なんでしょうか。お答えいただけますか。

◎須田課長（柏崎市）

はい。防災無線につきまして、いろいろなそういう考え方の方がいて、いろいろな要望がございます。今言われるように多過ぎるとい方もおりますし、もっと5分おきぐらいとか3分おきぐらいにちゃんと行ってくださいというような人もおります。それで私どももその状況と発生直後とか、今は割ともうそう垂れ流しという状況では流していないんですが、考えながらやりたいと思いますので、欲しいという方もいるということをご理解いただきたいと思います。

◎新野議長

またこんな大きな地震は初めてですので、皆さん戸惑って、どこの担当の方も戸惑って私どもも戸惑っていますけど、いろいろ整理して今度のことが将来に生きるように当然なるんでしょから、そういう形で頑張っていたきたいとは思っています。金子さんがまだですか。

◎金子委員

皆さんがいろんなことを申し上げましたので、まさにその通りというふうに思いますが、結局東電さんが今、信用回復しないうちにまたこういう事故が起きたというのが一番大きな問題だろうと思います。ですから、これから東電さんがどうして信用を回復するかということに、これ努めていただきたいというふうに思います。いろんな問題もあります。今回の地震は誰も想定しなかったと思います。中越地震から3年以内に起きた、これちょっと周期が短過ぎた。10年とか20年新潟地震から数えればまだまだ起きるとしてもずっと先だろうと誰もか思っていたと思うんです。そういうときにこういうのが起きたわけで。

ですから、先ほど誰かが申し上げましたが、東電さんの神話が失墜したままの中で起きた事故ですから、地震ですから、申し上げたいのは、東電さんにこれからも信用回復のために最大限の努力をしていただきたいということです。ただ私がこの地震で、16日の地震発生から今日までずっと避難所の管理対応をしてきました。私はこの委員もやっている関係で、いろんな東電関係の情報も集めてはありましたですけども、ただ私の避難所に来た方で「原発」というのを口にした人は皆無です。一般の人は原発どころ

じゃない。自分の身の方が大事だということです。

たまたま私のところは原発から6キロですか10キロですか、最初線を引いたぎりぎりのところですから、まあまあそれほど影響もないと皆さんが感じたのかもわかりませんし、大体偏西風が吹くと私の方には来なくて、西山の方へ行くわけですから、その辺の多少の安心もあるのかもわかりませんですけども、あまり原発というのは我々と、そう言っちゃ失礼ですけども対等に原発の議論ができる人だけという感じでした。私も避難所対応で16日から3日間ほとんど不眠不休で対応しておりました。今日も避難所から原発へ行き、また避難所へ戻り、また避難所から今出てくるということでございまして、一般住民はそれほど私の地域においては感じてはいない。それよりも余震の方が怖いというのが現実かなと思います。以上です。

◎新野議長

久我さんがまだですね。

◎久我委員

久我ですけども、いつも恐らく先陣を切ってしゃべる方ですが、今日は質問ということは特に考えていませんでした。どちらかと言えば恐らく今後このテーマがずっとこのテーマになるでしょうから、個別の案件が出てくればその部分でまた議論があつてしかなるべきだと思っております。だから逆に今日は質問するというよりはこの約2週間ちょっとの間の皆さんの感想とか考え方とかを聞いてみたいというのが正直な考えというか、部分でございました。

一番最初にすごく激論がありましたので、それから1時間以上どうなるのかなと実は心配はしていたんですけども、思ったより皆さん冷静に聞けましたし、ああ、確かにこういう過去とこういうボタンのかけ違いの中で、いわゆる原発に対する反対運動が行われてきたというのも、今日、生の声を聞けたというのも私にとっても勉強だったなと今思っています。この地域の会というのは、東京電力さんに説明しろ、説明しろ、透明性を求めるという会もそれはさることながら、やっぱり今日のボタンのかけ違いというんですか、恐らく騙されたと思っている方にどう国がきちっとこれから透明性を確保するのか、これは東京電力さんだけに情報公開させるのではなくて、国も県も市もきちっとこれからやっぱり声を聞いて情報公開して行ってほしいというのが、最初の頃の感想でした。

私が実は今日褒めるというわけじゃないんですけども、新潟県さんが出したチラシは大変よかったと思っております。あのタイミングでよくあれだけのものが出せたなど、なおかつ、かなりかみ砕いてありましたので、誰が読んでもわかりやすいチラシだったなと思って、あのタイミングであのチラシが出せたことは、僕は大変すばらしかったなと。じゃあなぜあれが他の、ちょっと連名だったかどうか覚えてないんですけども、東京電力さんが出せなかったのか、もしくは柏崎市さんが出せなかったのかなというのはありますんで……。すみません、議事録、連名ということで、連名であれば間違いなく柏崎さん刈羽さんも出されているということですね。それで、やっぱりスピードというのがかなりタイミングだというのが思ったんで、あのタイミングであれがというのはやっぱりかなり安心できた一つでありました。新聞もたしか地震の翌日もちゃんと朝刊来ていたと思いますんで、すばらしかったなというのは一つ思っております。

私も実はちょっと長くなって申しわけないんですけど、すごく感想から言うと思ったより市民の皆様は冷静だったなというのは思っています。確かに原発、最初に第一報恐らく津波の警報を、防災無線で言われたと思うんですけども、強いて言えば防災無線でその後に原発の話がいつ出てきたか、何分かかったかをちょっと検証していただきたいなど。思ったより長く感じました。正直なところを言うと原発の話が出てくるまでに長く感じた。何分だったかというのは実際わからないんですけども、長く感じたのは間違いないです。やっぱり早く情報は出していただきたいと思うんですけども、恐らくその情報を出すということと、正しい情報を出すということのこの板挟みだというのは承知しているんで、それを出せ、出せ、出せ、出せというのはちょっと私たちもわがまま、きちっとした情報を出すんならやっぱりきちっとした情報が出るような仕組みをつくっていただきたいなど。さっき言われましたけど、どの辺のレベルが出すレベルなのかとか、それはじゃあ後から出しても変にあおるんであれば出さない方がいいとか、出さない方がいいという表現、きちっとしたやはりコンセンサスを持てるような、そういうこれから情報提案というのは必要なんじゃないかなというのを思っております。

委員さんの意見の中で大変皆さんが受けとめ方が違うなというのは思います。地震があつてすぐヨウ素剤の話が出てくる人もいれば、私の方はよかった、とりあえず家がつぶれなかったとか、家族はどうだとかということにいて、最後に、原発は安全で止まったんだねということを確認できたというのは、一つの皆さんの持ち方です。以上、私の意見でございます。

◎武本委員

今回は東京電力がいみじくも言ったように、想定を超える地震、こういうことが起きているわけ。そして敷地の中は入ってみてわかるように、非常に外は波打っていますね。私は昨日から時間を見て周辺の山を歩いています。地殻変動がかなりあります。東京電力は柏崎地域では12～13万年このかた、地殻構造運動はないというふうに言っていたんですよ。それを国がそのとおりですと言って許可を出したんですよ。こういう調査が調査計画の中に何も入っていない。ペテン師のやり方ですよ。酒井さん、よく聞いてくださいよ、あなた方が言っていたことは全部うそだった。こういうのにまだ調査も入っていない。その中で何ですか。まず事実に基づく正確な情報提供なり判断なり、それを国はせよという指示さえ出していない。敷地の中で道路の修繕というか、変動を穴埋めしていますね。あれは見方によっては地殻変動の証拠隠滅、こういうふうに言わざるを得ないですよ。これを全部記録にとって何が起きているのかということを示してくださいよ。炉心の直下には α β 等の断層があった。それが動いているかもしれないというのが現地の地形に出ているわけです。周辺にはそれを裏づけるような変動があるんですよ。

そういうことを調査しようとかえしていない。この電力会社、指示をしていない国は一体何なんだ。私はせつかくですからそういうことを声を大にして言いますよ。それでいいんじゃないというのはさ、まず共通の議論というか共通の事実の上に立ってどうするかというのはいいですよ。今日まだ目視点検で何が起きているかわからない段階で、しっぽを振るようなことは申しわけないけれどもね、これまでの30数年の議論を冒瀆することだということ私をあえて言うておきますよ。

事実をお互いにまず今は確認する段階、こういうことが今の段階だということをいろんな意見に対して、ある意味では私は地震が起きるとい警告をしてきた立場で、何が起きたのか、それを正確に把握することを努力してくださいと、国は指示をしてくださいと、一度は柏崎市長も、これは重大だから安全審査の申請を待ってくれとまで言ったんですよ。それが現に起きたんだから、これを正確に何が起きているかということ把握するというのが、少なくとも地域の総意でなければならない。これを曖昧にしようとする国と電力会社に対しては重大な警告をしておきたいと思います。真実はやがて明らかになるんですから。そして今わかっているのは、想定を超えたという事実、これは事実なんですから、これを冒瀆するような発言は絶対に許せない、こういうことを私はあえて言っておきます。

◎吉野委員

今回の中越沖地震で、原発審査に対する国や原発メーカー、それから電力会社の著しい過小評価が明らかになったと思うんです。その根拠としては、直下に活断層がないというのにあったこと、それから想定外の7倍近くの揺れがあったこと。それから想定外の60件以上の事故が発生したということで明らかだと思うんですけども、その過小評価の原因というのをいろいろ考えてみたんですけども、科学の限界かなと思ったりもしたんですけど、いろいろ聞くとやっぱり意図的なものではないかという気がするわけです。

その理由の第1点は、今回のような原発震災の危険性については、30年も前から原発反対の住民や学者が真剣に指摘し続けてきたことなんですよね。それに全く耳を貸さなかったということがまず第1点。それから第2点は日本列島は世界で最も地震が集中している環太平洋地震帯の上に乗っていて、本来、原発の立地が不可能なところだったと思うんです。そこに無理やり原発を建設するというために、意図的に原発震災の危険性を過小評価したんじゃないかと。この点からとにかく意図的なものだったんじゃないかということを感じるわけです。そして私たち地元住民も過小評価を反省すべきではないかと思うんです。

私たちも国や原発メーカー、電力会社の説明に結果として騙されて、正しい判断ができずに原発の危険性を軽く見るといいますか、過小評価に陥ってしまっていたんじゃないかと思います。その点を反省する必要があると思いますし、最後に要望なんですけども、柏崎刈羽原発の運転を断念してほしいということです。今回の地震で原発震災の想像を絶する危険性が明らかになってきたんですから、これ以上の破滅的な結果を招く東海地震とかそれから首都圏直下型地震とか、そういうのが近いうちに予想されているわけですけども、こういうこの前の溝上先生からも地震の活動期に入った、2000年ごろから入ったというようなお話を聞いても、傷だらけの原発の運転再開はぜひ断念してほしいというのが私の気持ちです。以上です。

◎新野議長

はい、ありがとうございます。

◎高橋（優）委員

もう一つ私質問あるんですけども、本来今日は放射線管理とコバルト60の勉強会の予定だったんですが、コバルト60は中性子が鉄に当たれば出てくる可能性の放射性物質だと思うんですが、このヨウ素131というのは炉心の中の燃料棒から出てくるも

のだというふうに私認識しているんですけども、五重の壁を破って出てきたこのヨウ素、20日の日以降は観測されていないということなんですが、原子炉の燃料棒そのものに大きな損傷があったのではないですか。

◎新野議長

東京電力さん、お願いします。

◎伊藤技術担当（東京電力）

今の件で。確かにコバルト60と違いまして、ヨウ素は核分裂生成物なんですけれども、今回、炉心そのもの、燃料棒ですね、損傷はないというふうに考えてございます。それは炉水中の放射能濃度、あるいは希ガスといったようなものが増えていないということからも明らかだと思います。それでヨウ素は、じゃあどこから出てきたものかということなんですけれども、これは運転中も微量のヨウ素は原子炉内で測定されてございます。どこから来たかと申しますと、例えばウランというのはいろんなところにごく薄く、広く存在するものでありまして、例えば炉内構造物の鉄の中にも多少はあるかもしれません。それから燃料棒製造時にやはりごく微量ではございますけれども、その表面にぬぐい切れないようなほこりのようなウランがついているという状況も考えられます。そういうことで、このヨウ素の出どころというのは、燃料棒の中ではなくて、燃料棒の外において生成されたものだというふうに考えてございます。

◎久我委員

ちょっと武本委員さんに私の真意が伝わらなかったのかなという気がしますんで、大変こちらを見て怒られていた、それでちょっと聞いてください。私たちは専門的なことはわかりません。だからこそ武本さんたちが言っていたボタンのかけ違いのことを、国はきちっとした形で皆さんに説明するべきだという話をしているんです。だから当初言った委員だとか大学の先生たちが行け行けどんどんの方だというニュアンスがあったということは言っていますから、逆に言うと地域の会のみんなが見ている中で武本さんたちが納得するような、ボタンのかけ違いがないような説明があってしかるべきだというのが私の考えです。

すぐそれこそ、原発を再開しろとか言っていることじゃなくて、私の感想を述べた中できちっとしたことがこれからやられなければならないと。その中でいろんなこれから質問や議論が出てくるのはこれからあることだというのが私は思っていますけど、決して尻っぽを振ったりとか、何もそんなこともないし、それから当然東京電力さんには総意という中ではやっぱり安全と安心がどういうふうに担保されるかということとは絶対出てくることなんですけれども、決して言っていることが間違いだとかということではないことを承知していただきたいと思います。

◎佐藤委員

もう大分時間も過ぎましたので、最終段階だと思うんですが、やっぱり国にもう一言、言いたいと思います。

最終的に責任を持つ国、許可をした国なんですけど、何かあれば詳細に分析して電力会社に出せ、これは細かく報告して出せ、ただそれだけでいいんですか。鉄道事故調査委員会とか、航空機事故調査委員会とか、なんかあればすぐ乗り込んでくるでしょう。たったそれだけのことで、こんな大きいプラントを簡単に許可したんですか。そのところ

は人の馬の転んだようなことというのは越後の言葉にあるんですよ。人の馬の転んだようなしゃあしゃあとしたことを言って、それで一生懸命やっている規制当局、監督官庁、それで分が済むんですか。もっと言えば御用学者がいろいろと画策して、安全審査の申請書の書き方まで指導してきて、国会でそれを質問されればそれは特に問題はないだろうと言って、今度それが安全委員会の専門委員会が出てきたものを審査するなどというのを、黙って見過ごしてきたわけだ。もっと言えば一緒にグルになってやってきたわけだよ。そういう構造的なものを改めない限りは、今回の委員会だって大して変わらないというんだよ。

あなた方は2002年の東電不祥事以前は、もっともっと慣れ合いだったわけだ。そういうところが問題で、その反省の上に立たない限りは、決して同じことを繰り返す、もっと同じことを繰り返すんだっていうんだよ。まだ長岡平野西縁断層帯とって、東電は否定していますけれども、長岡の雲出から83キロもあるっていうんですよ。そういうものが3年後にまた地震を起こすかもしれないし、わからないわけでしょう。もうちょっとしゃんとしてもらわなきゃ困りますよ、大体。まずは人の馬の転んだようなことはやめてほしいと思うんです。責任を持つんだったら、責任を持つ、できないんだたらできないと言ってくださいよ。

◎加藤審議官（原子力安全・保安院）

設置の当時は国の安全審査のプロセスとか、今に比べればはるかに透明性が低かったと思います。その後非常に我々の活動も透明性を高くする努力をしてきているところがあります。今回のこの地震を踏まえての最新の知見を使っての耐震の安全性の評価、その検証、これは十分透明性を高くやっていきたいと思います。

◎佐藤委員

去年つくった耐震設計審査指針もまた見直さなきゃならないようなことを言っているわけでしょう。そうじゃないんですか。

◎加藤審議官（原子力安全・保安院）

指針をつくった原子力安全委員会では、まずこの指針を使って今回の地震の知見から得られる、知見も踏まえてこの耐震安全性の評価を行ってみて、そこは考えたいというふうに仰っていると承知しております。

◎新野議長

浅賀さん。

◎浅賀委員

浅賀です。本来は今、震災でお一人ずつが自分の家のことをしなくちゃいけない状況にある。向かい合って住民がこうやって言い合うことではないんです。本当は力を携えて、支え合っていかなければならない状況なのに、どこにも責任がないというのはやっぱりおかしいですよ。責任の所在をはっきりしていただきたいですね。それは国が許可したからじゃないんですかね。

◎新野議長

では要望として聞いていただきたいと思います。それと複数の委員さんから原発がここから、ない方がいいというような意見が出ましたけれど、今回のことでお気持ちは重々わかるので、発言をしていただいていたしましたが、本来は私たちの会の規約の中で、

原発の存続にかかわる議論はしないという前提がありますので、一応これ以後は含んでいただけますでしょうか。

◎渡辺副会長

最後だそうですから。やはり国の許認可をすることがしっかりしていないと、国民が心配すると、こういうことでありますけれども、私ごとに置きかえると、先回の中越地震のときには私も耐震設計を用いて、これで証明されたなという安心感を持っておりました。傷一つぐらいでした。6弱というのを3回ぐらい味わったわけですが。このたびのこの地震につきましては、私も2回ともうちにいたものですから、ぶったまげたというか逃げ出した、こういうふうな状況でありました。

皆さんからもあの地区にはおいでいただいて、送電線の電磁波云々というようなことにおいでいただいたわけですが、あの集落が今9割方消えるというような事象、現象、災害に遭っております、そんなところで東電さんとも確かに4～5キロの距離であったり送電線があったり、関わりはあるわけですが、今それは先ほど申し上げましたように国にももう少ししっかりしてほしい、安心できるような考え方で望んでほしいと、こういうふうなことであります。さっき金子さん言われましたように、私もコミュニティに1週間以上泊まり込みというか、そういうふうなことで、新聞もあまり頭に入らないような状況でありますし、今ようやくちょっと何とかかなりそうだと、こういうふうな頭の回転でありますけれども、あの地域にいる人たちが一番心配したのは、やっぱり黒い煙でした。それが放射能であるのか何だかというのはわからないわけで、それをきちっと早く伝えてほしい、マスコミも含めてそうでありますけれども、そういうふうな、それがある程度わかった段階からは、東京電力の話に話題は一向出てまいりません。260何人が避難しておりましたけれども、そここのところはそういうふうな心配事で眠れないというようなことはありませんでした。

そんなことで、やはり早くその事象について説明をしてくれれば、それなりの安心感が出てくると、こんなふうに私は思っております。いずれにしても、地域住民がああいう事態でありますので、何としてもそちらの方に体と頭が行かなければいけない、そんな状況でありますので、どうぞまたひとつ手助けをしてほしいなど、このように考えております。ありがとうございました。

◎新野議長

3時間を超えてしまいましたけれど、これは今日だけで終わる議論でございませぬので、まだ2週間ちょっとですから、また新しいいろんな事象が出てくるんだと思います。重大なことでないのかもしれませんが、またその報告を受けながら継続して議論していきたいと思っております。いろんなふうな意見をお聞きいただいたわけですが、ぜひ住民に対して経過も含めてわかりやすい説明というのをまたさらに進めていただければなと思っておりますので、よろしく願いいたします。今日は遅くまでありがとうございました。メディアの方たちもよろしく願いいたします。

◎事務局

傍聴においでになった方は、今日まことに申しわけなかったんですが、資料が不足してお手元に届かなかった分があるかと思っております。私どもの事務局の方にお申し出いただければ、コピー等準備いたしますので、よろしく願いしたいと、こう思います。

◎新野議長

それとすみません。議事の（２）を飛ばしてしまいまして、その他があるんですが、これ事務局から簡単に報告していただきますので、お願いします。

◎事務局

それから今、会長がおっしゃったように、今その内容の（２）のその他の部分でございますが、「視点」の臨時号ということで、今日午後から東京電力の柏崎刈羽原子力発電所を視察したことと、それから今回の今日のこの第５０回定例会について、通常の発行ですともっと遅くなるんですけれども、９月５日号ということで、臨時号ということで発行をするということ、前回の運営委員会等でお決めいただいておりますので、その旨皆様にお伝えをしておきたいと思っております。

それからもう一つ、県外視察についてでございますが、東京電力の福島第一原子力発電所を視察ということで方向づけといたしますか、しておりました。こういう事態を招いておりますので、保留という形で再度運営委員会等で検討をして、８月中に結論を出すということも運営委員会等で決めてございますので、皆様にお伝えをさせていただきたいと、こう思います。以上でございます。

それからもう一つ、委員さんですが、今日ここ、始まる時にかなり混雑といたしますか、しておいた関係で、出席の判こをいただいている方がおろうかと思っておりますので、お帰りの際にロビーといたしますか、そちらの方で手続をしていただきたいと思います、こう思います。

事務局からは以上でございます。お疲れさまでした。お気をつけてお帰りください。

◎新野議長

遅くまでありがとうございました。以上で、第５０回定例会を閉じさせていただきます。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21 : 40 閉会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・